

復興に向かって前進！

【今月のトピック】

- ・災害関連特集「令和7年8月豪雨～被災の記録・支援情報～」
- ・特集「認知症とともに生きていく」



広報上天草 災害関連特集

Contents ー今月号の主な内容

- 2 【災害関連特集】令和7年8月豪雨
- 13 まちのわだい
- 14 キバツ輝ヒト
- 15 【特集】認知症とともに生きていく
- 22 企業版ふるさと納税
- 23 本と歴史の交流館イコット開館2周年
- 24 ・アダプトプログラム新規登録団体募集
・第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金
- 25 スマホ教室の開催
- 26 生ごみ処理機購入の補助金制度
- 27 住宅用省エネルギー設備設置補助金申請受付
- 28 10月1日は浄化槽の日
- 29 合併浄化槽の設置費用補助
- 30 公共交通に関するお知らせ
- 32 「上天草デジタル商品券」購入はお早めに
- 33 ・iPhoneヘマイナンバーの搭載
・犬・猫の適切な飼い方
- 34 健康ガイド
- 35 病院だより
- 36 生涯学習白書
- 37 ぶらっとライブラリー
- 38 ・年金で笑顔
・地域包括支援センター
・かよいの場
- 39 お知らせ
- 44 ・OurSchoolProjects
・献血
- 45 ・地域おこし協力隊
・シリーズ人権
- 46 ・各種相談窓口
・アンケート(WEB)
・イベント情報
- 47 休日在宅医
- 48 ・わんぱくざかり
・雲仙天草国立公園は指定70周年

今月の表紙

災害ごみの仮置き場(松島総合センター「アロマ」)の様子です。仮置き場での作業には、災害ボランティアの参加者、市内の建設業者など多くの方にご協力いただきました。



人口(前月比) (令和7年7月31日現在) ()内は前月比

大矢野	12,018 (-29)	総人口	23,113 (-63)
松島	6,031 (-12)	世帯数	10,963 (-12)
姫戸	2,082 (-10)	男性	11,067 (-37)
龍ヶ岳	2,982 (-12)	女性	12,046 (-26)
市の面積	126.94km ²		

令和7年8月豪雨 ～被災の記録・支援情報～

8月10日(日)の未明から11日(月)にかけて、上天草市では、記録的な大雨を観測しました。

この大雨によって、市内各地では、河川の氾濫、家屋の浸水、土砂崩れなど甚大な被害が発生し、市民やお盆休みで帰省していた人の生活に大きな打撃を与えました。災害から1か月経過した現在も、土砂の撤去や被災ごみの片付けなど多くの人が災害前の日常を取り戻すために奮闘されています。

本号では、今回の大雨がもたらした被害の記録と被災された方に向けた支援情報などをお伝えします。



8月11日13時頃の松島総合センター「アロマ」周辺(撮影：天草広域連合消防本部)

このたびの記録的な大雨により、家屋の浸水などで被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

また、今もなお、多くの方々が日常生活に支障をきたし、不安と困難の中で日々を過ごされていることに、深く心を痛めています。

市では、皆さまの安全を守ることを最優先に、避難所の環境整備、ライフラインの復旧、生活支援物資の提供、各種情報の発信など、被災者支援に全力で取り組んでいるところです。が、被災された全ての皆さまにご納得いただける対応ができていないことに、市長として大変心苦しく思っております。

このような厳しい状況の中でも、地域の皆さまが互いに助け合い、支え合う姿に、私たちも大きな勇気と希望をいただいております。だからこそ、市民の皆さまと力を合わせれば、必ずこの試練を乗り越えられると確信しています。

復旧・復興の完了には時間がかかるかもしれませんが、被災者の皆さまに寄り添いながら、最後まで責任を持って、支援を続けてまいります。そして、一日も早く、皆さまが安心して暮らせる日常を取り戻せるよう、全力を尽くしてまいりますことを、ここにお誓い申し上げます。

上天草市長 堀江 隆臣





被災の記録

■被害状況※令和7年8月29日時点

【人的被害】 なし

【家屋被害】

(単位：件)

被害		大矢野町	松島町	姫戸町	龍ヶ岳町	合計
浸水	床上	100	245	6	0	351
	床下	107	161	0	0	268
	合計	207	406	6	0	619

土砂	全壊	住家	0	0	0	0	0
		住家以外	0	2	0	0	2
		合計	0	2	0	0	2
	半壊	住家	0	5	0	0	5
		住家以外	0	1	0	0	1
		合計	0	6	0	0	6
	合計		0	8	0	0	8

家裏土砂崩れ		85	139	2	0	226
--------	--	----	-----	---	---	-----

合計		292	553	8	0	853
----	--	-----	-----	---	---	-----

【道路被害】 163箇所※市道のみ

【農地被害】 125箇所（被害額581,162千円）

【観光施設被害】 5箇所（千巖山展望所遊歩道等）

■警報発令等時系列

8月8日	16時10分	大雨注意報発表
8月9日	06時32分	洪水注意報発表
8月10日	17時00分	避難所開設（優先9か所）、高齢者等避難発令
	22時09分	大雨警報発令
	22時28分	洪水警報発令
8月11日	03時15分	土砂災害警戒情報、避難指示発令
	08時10分	大雨・浸水特別警報、緊急安全確保発令
	15時45分	大雨・浸水特別警報、緊急安全確保解除→大雨警報へ
	20時45分	土砂災害警戒情報、避難指示解除
8月12日	12時00分	避難所閉所（一部を除く）
	16時03分	大雨警報、高齢者避難解除→大雨注意報へ
8月13日	03時38分	大雨注意報解除

■被災箇所(写真右)

①松島町今泉・知十地区の冠水、②市道合津牟田線道路崩壊、③松島総合センター「アロマ」メインアリーナ浸水、④国道266線(天草ビジターセンター付近土砂崩れ)、⑤教良木野々川崩壊、⑥国道266号線(阿村～牟田間)土砂堆積、⑦林道白嶽線土砂崩れ、⑧千巖山車道土砂崩れ、⑨維和4区冠水、⑩上賤ノ女地区冠水、⑪国道266号線(大矢野庁舎付近)冠水、⑫災害ごみ仮置き場(松島総合センター「アロマ」)、⑬災害ごみ仮置き場(串漁港野積場)※被災箇所の一部を掲載しています。

災害見舞金の支給について

※申請に罹災証明書が必要

今回の大雨により被災された世帯に対し、災害見舞金を支給します。

▼被災対象 当該世帯が常時居住している住家(物置、倉庫、店舗、事務所等の建物は除きます。)

▼支給対象者 本市に住所を有する世帯の世帯主

▼支給の種別および見舞金の額

住家の被害の程度(罹災証明書参照)	1世帯当たりの見舞金の額
全壊	60,000円
大規模半壊 中規模半壊 半壊	40,000円
床上浸水 準半壊	30,000円
一部損壊(崖崩れによるものに限る。)	

※住家が借家の場合は、支給額は、2分の1の額となります。

▼申請方法

罹災証明書を持参のうえ、以下の各庁舎および支所で申請してください。

・災害関連総合窓口(大矢野庁舎書庫棟1階、松島庁舎庁舎2階会議室※)、姫戸統括支所、龍ヶ岳統括支所

※10月以降は大矢野庁舎(大矢野窓口センター)、松島庁舎(市民課)で受付。

▼必要な物

①災害見舞金支給に係る請求書兼口座振込申出書※各窓口には設置しています。

②罹災証明書の写し

③振込口座が確認できるもの(世帯主名義)

▼支給時期 申請受付、審査後、振込先の口座へ翌月末に入金します。

▼申請期間 令和7年11月28日(金)まで※受付時間 平日 9時から16時

■問い合わせ先 福祉課福祉政策室 ☎0969(28)3381



市HP

被災者生活再建支援制度のご案内

※申請に罹災証明書が必要

自然災害により住宅に甚大な被害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する制度です。

▼支援金の種類と金額

支援金は「基礎支援金」と「加算支援金」の2種類があり、住宅の被害程度と再建方法に応じて支給されます。

【支援金額一覧表】※単数世帯(被災時世帯の人数が1人)の場合は、4分の3の金額が支給されます。

区分	基礎支援金	加算支援金 以下の再建方法により基礎支援金と合わせて最大300万円		
		(建設・購入)	(補修)	(賃借)
全壊・解体 ※単数世帯	100万円 ※75万円	200万円 ※150万円	100万円 ※75万円	50万円 ※37.5万円
大規模半壊 ※単数世帯	50万円 ※37.5万円	200万円 ※150万円	100万円 ※75万円	50万円 ※37.5万円
中規模半壊 ※単数世帯	なし	100万円 ※75万円	50万円 ※37.5万円	25万円 ※18.75万円

※加算支援金(賃借)は、公営住宅、賃貸型応急住宅への入居は対象となりません。

▼受付 申請方法および受付開始日は被災者生活再建支援法の適用が決まり次第、改めてお知らせします。

■問い合わせ先 福祉課障がい福祉係 ☎0969(28)3373

生活支援に関する情報

罹災証明書および被災証明書の発行について

今回の大雨により家屋の浸水や土砂崩れなどにより被災された方に対し、「罹災証明書」および「被災証明書」を交付します。

▼申請方法

・罹災証明書(住家)

罹災証明書交付申請書に必要事項を記入し、申請窓口提出してください。

※自己判定方式による申請(被害の程度が軽い場合)

自己判定方式(一部損壊)を希望される場合は、被災箇所の写真を提出いただくことで、現地調査を行わず証明書の交付を行います。

・被災証明書(事務所、店舗、空き家などの住家ではない家屋、家屋以外の構築物、車両等)

被災証明書交付申請書に必要事項を記入し、被害を確認できる写真(数枚)とともに、窓口提出してください。

▼申請窓口 大矢野庁舎大矢野窓口センター、松島庁舎市民課、姫戸統括支所、龍ヶ岳統括支所

▼受付時間 平日 8時30分から17時15分

■問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎0964(26)5520



市HP

住宅の応急修理について

※申請に罹災証明書が必要

被災した住宅が罹災証明書により「準半壊」以上の判定を受けた世帯に対し、当該住宅の基本部分(屋根、柱、基礎、壁、床など)、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備など日常生活に必要不可欠な最小限度の部分について、その応急修理費用の一部を支援します。(申込者が選定した業者に市が修理を依頼し、修理費用を市が直接業者に支払います。)

▼対象者

被災した住宅が「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「準半壊」の被害を受けた世帯で、自らの資力では応急修理をすることができない世帯。

※全壊の場合でも、応急修理することで、居住が可能となる場合は、対象になります。

▼留意事項

・修理業者に修理費用を支払っている場合、この制度は利用できません。

・修理前、修理中、修理後の写真が必要となりますので、必ず状況写真の撮影をお願いします。

▼修理費用の限度額(1世帯あたりの限度額)

・半壊以上 739,000円(消費税込み)

・準半壊 358,000円(消費税込み)

制度の詳細は、市ホームページをご確認ください。

▼受付時間 平日 9時から17時

■問い合わせ先 都市整備課都市計画係 ☎0969(28)3366



市HP

賃貸型応急(みなし仮設)住宅の供与について

※申請に罹災証明書が必要

県内市町(熊本市を除く)にお住まいで今回の大雨により住宅に甚大な被害を受けられた皆さまに、賃貸型応急住宅を提供する事業を実施しています。住宅の申し込みを検討される方は、企画政策課または都市整備課へご相談ください。

▼相談受付時間 平日 9時から17時

■相談・問い合わせ先

企画政策課地方創生係 ☎0964(26)5539、都市整備課都市計画係 ☎0969(28)3366



市HP

各種証明書交付手数料の免除について

※申請に罹災証明書または被災証明書が必要

大雨により被災された方が、生活の再建等のために必要な各種証明書を申請する場合に、交付手数料を免除します。

▼手数料が免除となる証明

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票、税関係証明など

※コンビニ交付サービスおよび市役所庁舎内のキオスク端末では、交付手数料は免除されません。

※すでに有料で取得した証明書の交付手数料は返金できません。

▼対象者

豪雨災害に関連し、公的機関(国または地方公共団体)への手続き、損害保険の請求などに証明書を使用する方

▼手続き方法

交付申請を行うときに、「罹災証明書」または「被災証明書」を提示し、申請書に提出先および目的を記入

■問い合わせ先 市民課市民係 ☎0969(28)3368

【松島町】乗合タクシーの臨時運行について

今回の大雨により被災された方々を支援するため、上島地区(教良木経由)乗合タクシーの対象区域を拡充します。

上天草総合病院への通院、松島町内におけるお買い物や温泉施設の利用など、幅広くご利用いただけます。

【臨時運行の内容】

▼運行エリアの拡大 ※赤字は臨時拡大した行政区

・阿 村…1区～13区

・合 津…先辺・一番・今村・北の浦・中村・合の丸・浦山・園田・松葉・西目・古園・古園団地・志賀間・合津西の浦・御所組・馬建・国迫・稲戸・前島

※樋合地区は樋合地区乗合タクシーをご利用ください。

・今 泉…今泉東・今泉西・今泉釜・知十・後山・米山

・内野河内

・教良木…星平・野々川・教良木本郷・大平

・龍ヶ岳町高戸(上天草総合病院)

▼運行日 毎日運行(土日祝日運行)

▼対象者 運行エリア内の乗降であれば、どなたでもご利用できます。

▼予約電話番号(利用相談窓口)

☎080(8747)7277

※乗合タクシーは予約制です。運行の30分前までにご予約ください。

また、くだり1便は、前日の17時までにご予約ください。

※運賃表は市ホームページを確認するか、お問い合わせください。



市HP

■問い合わせ先

企画政策課公共交通政策係

☎0964(26)5546

○時刻表

のぼり 松島バス停方面	始点		経由地				終点
	総合病院	内野河内	教良木	知十～星平	今泉	合津	
1便	9:15	9:30	9:35	9:45	9:55	10:00	10:05
追加①		10:15	10:20	10:30	10:40	10:45	10:50
2便		11:30	11:35	11:45	11:55	12:00	12:05
3便		13:30	13:35	13:45	13:55	14:00	14:05

くだり 総合病院方面	始点	経由地					終点
	阿村	合津	今泉	知十～星平	教良木	内野河内	
1便	8:15	8:20	8:25	8:35	8:45	8:50	9:10
2便	10:15	10:20	10:25	10:35	10:45	10:50	11:10
追加②	10:55	11:00	11:05	11:15	11:25	11:30	
3便	12:15	12:20	12:25	12:35	12:45	12:50	13:10
4便	14:15	14:20	14:25	14:35	14:45	14:50	15:10
追加③	14:55	15:00	15:05	15:15	15:25	15:30	
追加④	15:25	15:30	15:35	15:45	15:55	16:00	

生活支援に関する情報

災害援護資金(貸付)について

※申請に罹災証明書が必要

災害を受けた方に対し、生活の立て直しに必要な資金の貸し付けを行います。
所得要件があり、下記の所得制限以下の方が対象となります。

▼貸付上限額 世帯主の負傷、家財や住居の損害に応じて150万円～350万円

損害の状況	貸付上限額	
	右記以外	世帯主が1か月以上の負傷者
①家財 1/3 以上の損害	150万円	250万円
②住居半壊	170万円(250万円)	270万円(350万円)
③住居全壊	250万円(350万円)	350万円
④住居全体が滅失・流失	350万円	350万円

※住居を建て直す場合に残存部分を取り壊す必要があるときは()内の額となります。

▼所得制限 下記の所得額以下の方を対象とします。

世帯人数	住民税における前年の総所得額(世帯合計)
1人	220万円
2人	430万円
3人	620万円
4人	730万円
5人以上	1人増すごとに730万円に30万円を加算

※住居が滅失した場合にあっては、上記にかかわらず1,270万円となります。

▼利率 保証人ありの場合…無利子、保証人なしの場合…年1パーセント

▼据置期間 3年(特別の場合5年)

▼償還期間 10年(据置期間を含む)

▼償還方法 月賦、半年賦、年賦

※申し込みに必要なものは申込内容によって異なりますので下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 福祉課生活支援係 ☎0969(28)3374

自動車(トラック、乗用車)の無償貸出について

※申請に罹災証明書が必要

一般社団法人日本カーシェアリング協会と市が共同で自動車の無償貸出拠点を松島庁舎に設置しました。
貸出については、以下をご確認ください。

▼対象 令和7年8月豪雨により被災された方および支援活動を行う団体

※上天草市近隣のお住まいの方も可

▼実施期間 令和7年12月25日(木)まで

▼貸出車両 軽トラック、普通トラック、軽乗用車※車種は各1台ずつ合計3台。車両を確保次第増台予定。

▼貸出期間(場所) 最長3日間単位で期間中何度でも利用可能。(松島庁舎)

▼申し込み 右のQRコードを読み取りWEB予約するか、下記の申込先へお電話ください。

※その他詳細は、市HPをご確認いただくか、お問い合わせください。

■申込 (一社)日本カーシェアリング協会

☎050(5799)4740(9時30分から16時)※水曜定休



WEB予約



市HP

※予約は、当協会が対応しますが、九州拠点すべてを対応しているため、電話が大変込み合う場合がありますので、極力WEB予約をご利用いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ先 企画政策課公共交通政策係 ☎0964(26)5546

生活支援に関する情報

市税等の減免について

※申請に罹災証明書または被災証明書が必要な場合があります。

○所得税の雑損控除または軽減免除について

住宅・家財などについて災害による損害を受けた場合は、確定申告において、①所得税法に定める雑損控除の方法②災害減免法に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法で軽減または免除を受けられる場合があります。詳しくは、天草税務署までお尋ねください。

■問い合わせ先 天草税務署 ☎0969(22)2510

○市税の減免について

住宅・家財について災害による損害を受けた場合、市税の減免対象になる場合があります。詳しくは、税務課市民税係までお尋ねください。

また、災害により被害を受けて、納税に支障が生じた人は、分割納付などの相談ができますので、詳しくは、税務課管理徴収係までお尋ねください。

■問い合わせ先 (減免について) 税務課市民税係 ☎0964(26)5519
(分割納付について) 管理徴収係 ☎0964(26)5523

○後期高齢者医療保険料の減免について

住宅などについて災害による損害を受けた場合、後期高齢者医療保険料の減免対象になる場合があります。詳しくは、健康づくり推進課国保事業係までお尋ねください。

■問い合わせ先 健康づくり推進課国保事業係 ☎0969(28)3354

○国民年金保険料の減免について

住宅などについて災害による損害を受けた場合、国民年金保険料の減免対象になる場合があります。詳しくは、健康づくり推進課国保事業係までお尋ねください。

■問い合わせ先 健康づくり推進課国保事業係 ☎0969(28)3375

○介護保険料および介護保険サービス費の減免について

住宅などに著しい被害を受けた場合、介護保険料または介護サービス費の減免の対象となる場合があります。

▼対象者 介護保険料：中規模半壊以上の被害を受けた介護保険被保険者

介護サービス費：半壊(準半壊含む)、床上浸水以上の被害を受けた要介護者等

※介護サービス費申請期限は、令和7年11月10日(災害発生より3か月以内)です。

■問い合わせ先 高齢者ふれあい課保険給付管理係 ☎0969(28)3360

○上下水道料金の免除について

令和7年9月請求分(8月使用分)の上下水道料金を全額免除します。

▼対象者

罹災証明書または被災証明書の交付を受けた人(床下浸水以上の被害を受けた人および事業所など)

※罹災証明書などに記載された「被災住家などの所在地(被災場所)」に給水する上下水道料金が免除の対象となります。

▼免除額 令和7年9月請求分(8月使用分)全額

▼提出先 松島庁舎水道局(郵送可)、大矢野庁舎水道係

▼提出書類 罹災証明書または被災証明書の写し※余白に確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。

▼受付期間

- ・一次受付期間 9月16日(火)から9月30日(火)
- ・二次受付期間 10月16日(木)から10月31日(金)
- ・三次受付期間 11月17日(月)以降当面の期間

■問い合わせ先 (上水道について) 水道局庶務係 ☎0969(28)3369
(下水道について) 都市整備課都市整備係 ☎0969(28)3366

災害復旧に関する情報

災害廃棄物(片付けごみ)の処理について

市では、以下のとおり災害廃棄物仮置き場を設置しています。ルールに従って排出してください。

▼設置場所 松島総合センター「アロマ」駐車場

▼収集期間 令和7年9月15日(月)まで(9時から16時)

■問い合わせ先 環境衛生課環境衛生係 ☎0964(26)5524、0964(26)5541

敷地内に堆積した土砂の撤去方法について

今回の大雨により、宅地敷地内(屋内をのぞく)に堆積した土砂撤去につきましては、上天草市建設業協会を通じて行います。

土砂の撤去を希望される方は、建設課までご連絡ください。その後、施工業者から連絡または訪問がありますので日程の調整をお願いします。なお、市から建設業協会を通じて行う土砂撤去については、皆さまから費用を請求することはありません。建設業協会を装った詐欺等に十分ご注意ください。

▼撤去対象

令和7年8月豪雨に伴う土砂崩れや浸水による宅地敷地内(借家、事業所を含む)に堆積した土砂。ただし、屋内、床下の土砂に埋もれた廃棄物(※)、がれきなどは対象外となり、搬出できませんので、市の指定する方法で廃棄をお願いします。

※廃棄物…ごみや不用品など固形状または液状で、自分で利用したり、売却したりできないため、不要となったもの。

※今回土砂撤去しない場所



山・畑など宅地以外の土地

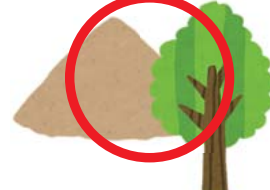


屋内

※撤去対象

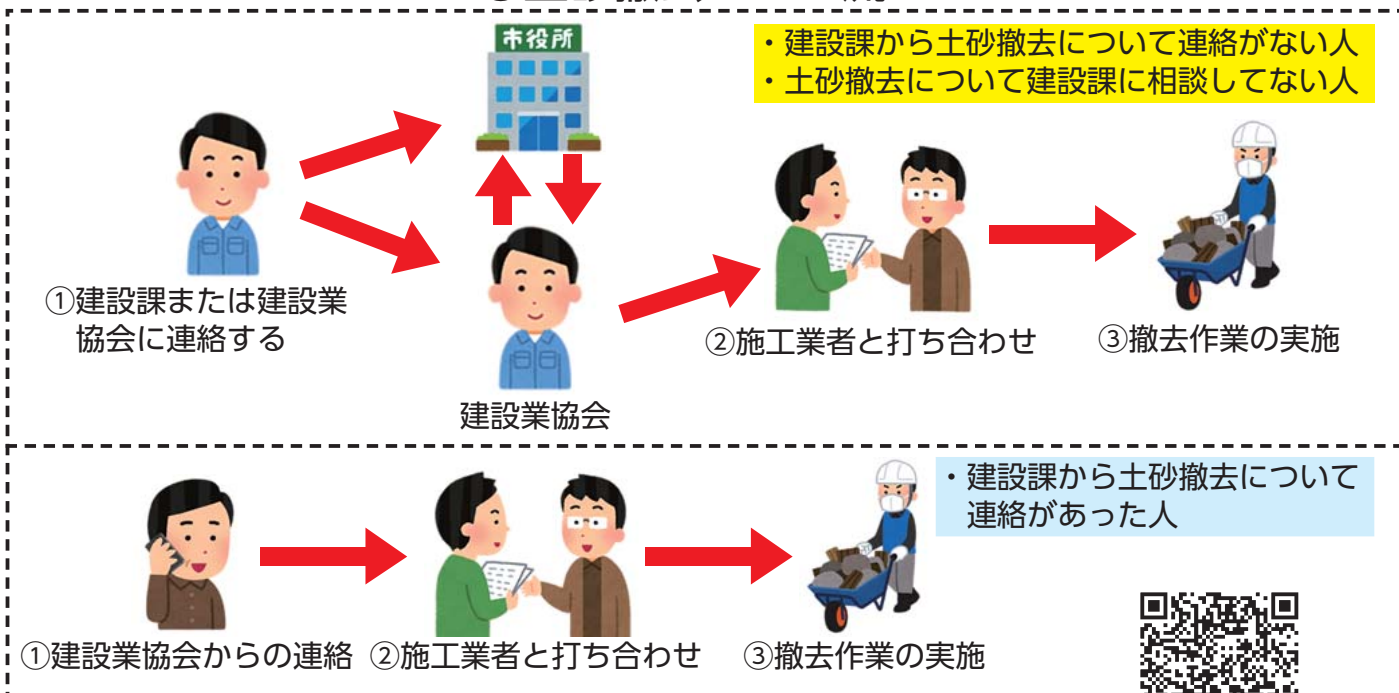


廃棄物



土砂と倒木

○土砂撤去までの流れ



▼連絡受付時間 平日 9時から16時

■連絡・問い合わせ先 建設課管理係 ☎0969(28)3350



市HP

ボランティア・その他に関する情報

災害ボランティアセンターの開設

今回の大雨により、上天草市内で被害を受けた住居が多数発生しています。上天草市社会福祉協議会では、被災された方々を支援するため、「上天草市災害ボランティアセンター」を大矢野老人福祉センター内に開設し、災害ボランティアによる支援活動を実施します。

ボランティア活動への参加をご希望の方は、受付時の混乱をさけるため、なるべく上天草市社会福祉協議会ホームページからの入力フォーム、またはお電話での事前登録をお願いします。

■問い合わせ先 上天草市社会福祉協議会 ☎0964(56)3470
FAX:0964(56)3438



市社協HP

災害義援金の受付について

今回の大雨により被害を受けられた被災者を支援するため、以下のとおり義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援ご協力をよろしくお願いします。

▼目的

被災された上天草市の方の生活支援や再建のために、被災の程度に応じて被災者に対して配分されます。

▼受付期間 令和7年10月31日(金)まで※受付時間 平日 8時30分から17時

▼義援金(現金)受付窓口

- ・大矢野庁舎大矢野窓口センター
- ・松島庁舎福祉課
- ・姫戸統括支所
- ・龍ヶ岳統括支所

※領収書が必要な方は、各窓口へお申し出ください。

義援金は口座振込でも受け付けています。詳しくは市ホームページをご確認ください。

■問い合わせ先 総務課秘書広報係 ☎0964(26)5525



市HP

思い出の写真やアルバムが水害で濡れてお困りの方へ

写真洗浄ボランティア団体のあらいぐま人吉は、水害によりインクが溶け出したり、泥やカビで汚れたままの写真をきれいに洗浄してお返しします。対応は全て無料です。お困りの方はご相談ください。

▼相談例

- ・アルバムのフィルムが写真に貼り付いている
- ・束ねたままくっついて剥がれない写真
- ・破れたり、崩れたりしている白黒写真 など

■問い合わせ先

写真洗浄ボランティア団体 あらいぐま人吉(担当:長山) ☎090(7388)9445



あらいぐま
人吉HP

災害に便乗した悪質商法にご注意ください

地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。「無料で家屋の修理ができる」や「保険請求の代行を無料で実施する」などと勧誘してくる場合がありますので、災害に便乗した悪質商法には十分注意してください。

勧誘されてもその場では契約せず、複数の事業者から見積りを取ったり、家族や周囲に相談したりした上で慎重に契約しましょう。

お困りのときは、上天草市消費生活センターや最寄りの警察署までご相談ください。

■問い合わせ先 上天草市消費生活センター ☎0964(56)0783



7/21

青く広がる海にありがとうの気持ちを ～「海の日」海岸清掃～

7月21日(月)の海の日に「NPO法人上天草スポーツクラブドリームズ」が地域貢献活動の一環として、宮津海遊公園で海岸清掃を行いました。

当日は猛暑の中、会員など約50名が参加し、子どもたちは日ごろのスポーツ活動で培った体力・集中力を活かし、海岸に漂着している流木やプラスチックごみなどを回収しました。

この取り組みは、環境保全の意識を高めるとともに、地域とのつながりを深めることを目的としています。

参加者からは「地域に貢献できた。」や「きれいな海を次世代に残したい。」といった声があり、郷土愛を形成するいい機会になりました。



7/31

生徒と地域、貴重な交流 ～大矢野中学校「地域交流会」～

7月31日(木)、大矢野中学校が、学校運営協議会委員、民生委員、更生保護女性会など地域の方々27名を招き、地域交流会を行いました。

第1部は、松田真也校長先生の学校概要説明と意見交流や情報交換が行われました。第2部は、生徒会役員が生徒会活動の発表後、生徒代表の27名と地域の方々が混合の12の班に分かれ、自己紹介やテーマトーク、絵しりとリゲームなどで交流を深めました。

生徒会長の山並来蓮^{らいてん}さんは、「大矢野中の事をよく知ってもらえる機会となって良かったです。大人の方は視点が違い、知らない事やためになる話を聞けたので楽しかったです。」と話しました。



7/15

魚がいっぱいの豊かな海づくり ～阿村小学校児童によるマダイの稚魚放流～

7月15日(火)、合津港(松島町)で、市漁業者クラブと阿村小学校5年生12人が約5,000匹のマダイの稚魚を放流しました。

この取り組みは、地元の青少年に環境保全や豊かな海づくりへの関心を持ってもらうために、毎年市内の小学校を対象に市漁業者クラブが実施しているもので、今年で20回目を迎えました。

放流に参加した児童は、「放流したマダイが大きくなってほしい、海の生き物を大切にしていきたい。」と話していました。



7/30

姫戸から大学日本一へ ～全国大会優勝選手表敬訪問～

7月30日(水)日本大学4年の濱崎龍真^{りゅうま}さん(姫戸町)が全国大会優勝報告のために市長を表敬訪問しました。

濱崎さんが主将を務める日本大学は、6月28日(土)、29日(日)に日本武道館で開催された「2025年度全日本学生柔道大会」で見事優勝し、濱崎さん自身も全試合に出場し、優勝に大きく貢献されました。

濱崎さんは、市長と柔道について熱く語り合いながら、「9月末に行われる『全日本学生柔道体重別選手権大会』に出場して優勝したい。」と目標を話しました。



柔道一筋、強豪を率いる大きな背中

濱崎さんは、日本大学の4年生で、所属する柔道部で主将を務められています。その柔道部が、6月28日(土)、29日(日)に日本武道館で開催された「2025年度全日本学生柔道大会」で優勝し、28年ぶりの大学日本一に上り詰めました。今大会で、濱崎さんは、全5試合に出場し、3勝2引き分けと一度も敗北することなく、主将として日本一に導きました。

「大きな体を活かしたい。」と、小学校1年生で柔道を始めた濱崎さん。姫戸町から宇城市の道場に通い、柔道に夢中になりました。小学校卒業と同時に、「柔道をもっと極めたい。」との思いから、柔道の強豪校である熊本市の中学校へ進学しました。濱崎さんは、「地元を離れるのは辛かったけど、もっと柔道で高みを目指せる。」とポジティブな心境だったと話します。その後、中学、高校時代にそれぞれ全国大会へ出場し、全国区の選手にまで成長しました。

大学に進学した後は、全国大会とレベルの高い東京地区の大会で勝てるように厳しい練習に励まれています。特に授業が休みの日は、丸1日練習を行うそうです。濱崎さんは、主将になってから、チームをまとめることの大変さを実感されているそうですが、「その分、主将だからこそ『チームで勝つ』喜びをより一層感じるようになった。」と話し、今回日本一になったときも「このチームで勝てて、最高だった。」と大きな喜びを噛みしめていました。

濱崎さんの次の目標は、今年9月末に開催される「全日本学生柔道体重別選手権大会」で優勝すること。「大学を卒業しても、社会人で柔道を続けて、『柔道一筋』を買きたい。」と話しました。

また、小学校まで過ごした姫戸町について、「都会にはない海が好き。そして何よりも、帰省したときに食べる姫戸のおばあちゃんの手料理が好き。」と故郷への思いも話しました。



濱崎さん (写真中央)

「キバツ輝ヒト」を募集します！

新しいことに挑戦している人、賞を受賞した人など上天草市で頑張っている人を募集します。本市在住であれば自薦・他薦、ジャンルなどは問いません。詳しくは総務課秘書広報係までご連絡ください。

総務課秘書広報係 ☎0964(26)5525



8/10

子どもたちが釣りを楽しめる海へ ～マダイの稚魚放流～

8月10日(火)、北前島(松島町)の海岸で、公益社団法人日本釣振興会熊本県支部主催の稚魚放流が開催されました。

放流には、市内外の子どもたち約40人が参加し、約10,000匹のマダイの稚魚が放流されました。

同団体は、釣り場拡充の推進活動等により、青少年の健全な成長、社会の発展に寄与することを目的としており、その取り組みの1つとして、稚魚放流を行っています。

参加した子どもたちは、「元気でね。」「大きくなってね。」と言いながら稚魚を海に放ちました。



8/25

白米で子どもの成長を後押し ～白米1トンの寄附品贈呈式～

8月25日(月)、トミー食品株式会社様(熊本市西区)から白米1トンの寄附をいただきました。

寄附品贈呈式では、トミー食品株式会社様から目録が、堀江市長から感謝状が贈られました。

同社代表取締役の山口力さんは、「子どもたちの成長の役に立てるよう、今後も継続していきたい。」と話しました。

いただいた白米は、今後、子育て家庭へ配布を行います。

―「認知症」のこと、

どれくらい知っていますか―

毎年9月は「認知症月間」および9月21日は「認知症の日」です。認知症は、さまざまな病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能（記憶・判断力など）が低下して、社会生活に支障を来す状態のことを言います。

認知症の中でも、「アルツハイマー型認知症」の症例が日本では最も多く、全体の約7割を占め、主にももの忘れなどの記憶障害や判断力の低下といった症状が見られます。治療方法は、投薬治療により症状の進行を遅らせるもので、現在は、完治が難しいとされています。

―認知症と共生できる社会に―

超高齢社会の日本では、いまや認知症は身近に起きる出来事です。自分自身や家族など身近なところで発症することもあり得るため、それぞれの立場で、認知症と向き合い、ともに生活をしていく必要があります。

本号では、実際に認知症と向き合いながら生活している人とサポートしている人をそれぞれ紹介します。この機会に、みんなで認知症に対する理解を深め、ともに生活できる社会をつくりましょう。

【特集】 認知症とともに生きていく

ご本人へのインタビュー

(日常生活について)

Q. 今の生活で「できること」「楽しみにしていること」は何ですか？

A. 洋服が大好きです。人とお話するのが好きです。笑顔になるのがよかですね。今の楽しみは、孫と会うことです。孫が来れば一緒に食事に行くことがあります。

(介護サービスの利用について)

Q. デイサービスではどんなことをして過ごしていますか？ヘルパーさんとの関わりで、助かっていることはありますか？

A. 洗濯物があればたたむのを手伝ったりしています。できることをしたいと思っています。

Q. サービスを利用して、生活にどんな変化がありましたか？

A. 色々な人がおらすけん楽しかです。

(認知症カフェについて)

Q. 認知症カフェで過ごす時間は、どう感じていますか？印象に残っている出来事や、うれしかったことはありますか？

A. 知っている人ばかりで楽しかです。みんな「わが来んばおもしろなか。」と言ってくれます。

(家族や地域とのつながり・支援について)

Q. ご家族や地域の方との関わりで、うれしかったことはありますか？

A. 近所の人に話しかけてもらって嬉しかです。

Q. 家族についてどう思われますか？

A. 家族の助けはなからんとダメですね。

(支え合い・相談の大切さについて)

Q. つらいとき、誰かに相談できたことで救われた経験はありますか？

A. 私の子供たち。子供たちは母の認知症をすんなり受け入れてくれました。私が母は認知症だと伝えると、「うん。わかった。」と言って、それまでと何も変わらず母と接してくれました。私は子供たちに救われました。また、母の症状が出始めたころは、看護師のいところによく相談していました。いところが「病院に連れて行った方がいい。」と教えてくれて、いところ夫婦に助けられました。今でも良き相談相手です。

Q. 「家族だけで抱え込まないこと」の大切さを、どのように伝えたいですか？

A. 家族だけで抱え込まないことが大事で、家族の方は自分のことも守ってほしいです。そして、考え込まずにオープンにした方がいいと思います。

また、認知症を理解してくださる人が増えるといいなと思います。まずは知り、知ったことを良い方向につなげることが大事。個人

をおとしめるようなことにはして欲しくないなと思います。

(市民の皆さまへ)

Q. 認知症の人と接するとき、心がけてほしいことはありますか？

A. これまでどおり接してほしいです。

Q. 同じように悩んでいるご家族に、伝えたい言葉はありますか？

A. 自分の（家族自身の）理解者を増やしてほしいと思います。そして、地域にだけ（理解や助けを）求めず、家族でできることもした上で、地域の方に協力を求めた方がいいと思います。

母が母らしく生活できているのは、今住んでいる地域と地域の方々や各関係者のおかげですが、どうしても難しい場面が出てきます。その時は、入所もやむを得ないと思います。何が母にとって一番幸せなのか？を考えていますが、本人に聞けるうちに聞いておいた方がいいと最近思うようになりました。



島崎 タエ子 さん(79歳)

「できることはしたい」

島崎さんは、今から約15年前に「若年性認知症」と診断されました。最初に認知症の症状が見られたのは、さらにその1年前。同じことを何度も言うようになり、感情の起伏と妄想が激しくなりました。

ご本人は、認知症と診断されていることを理解されていませんが、周りのサポートを受けながら、明るく元気に生活しておられます。

今回は、島崎さん本人と、島崎さんをサポートをしているご家族(子)の田嶋多津枝さんにお話を伺いました。

※取材日：令和7年7月30日(水)



ご家族・田嶋多津枝さん(写真右)

ご家族へのインタビュー

(認知症と向き合う日々について)

Q. ご本人が認知症と診断されたとき、どんな気持ちでしたか？

A. 最初の症状は、16年くらい前。同じことを何度も言うようになりました。そして、母の性格はそれまでとは真逆になり変わってしまい、私は涙が止まりませんでした。父もお世話をしていましたし、当時は父も私も一生懸命でした。

元々母は病院嫌いでしたが、病院に連れて行って検査を受けてもらいました。病院では薬が処方されて、母はものすごく症状が落ち着きました。

薬は忘れずに飲むよう父が助言していました。また、料理の作り方がわからなくなってきて、当時一緒に暮らしていた父がたびたび母に助言をしていました。すると、料理もそれまでより出来るようになりました。

その後、父が病気で弱ってくると、逆に母が献身的にお世話をするようになりましたが、父は今から9年ほど前に亡くなりました。

(認知症カフェ・介護保険サービスの活用について)

Q. 認知症カフェや介護保険サービスを利用するようになったきっかけは何ですか？

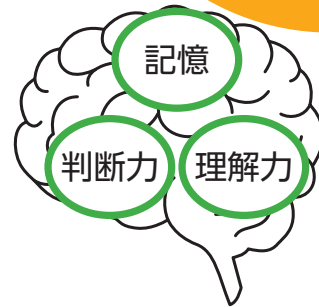
A. 父が亡くなってから、母は落ち込んで認知症が進みましたが、デイサービスの利用を拒んでいたので、当時、大矢野老人福祉センターで始まった「認知症カフェ」を勧めました。私は当時施設内で仕事をしていたこともあり、本人も安心して参加するようになりました。その後、「認知症カフェ」で外出するのに慣れてきたため、デイサービスの利用も開始しました。

Q. 利用してみて、家族としてどんな気持ちの変化がありましたか？

A. 安心感があります。母は、一人で家にいるとよく寝ていますので。母がコロナになったときに、ヘルパーさんが感染対策をしてサービス提供を続けてくれたことは、仕事をしている家族にとってはとてもありがたかったです。

◆認知症ってどんなもの？

認知症とは、記憶や判断力、理解力などの認知機能が変化し、日常生活に支障が出る状態を指します。高齢者に多く見られますが、若年層にも起こることがあり、誰にでも起こりうる身近な変化です。



◆主な認知症の種類

- ・ **アルツハイマー型認知症**：記憶障害から始まり、徐々に判断力や時間・場所の感覚が失われます。
- ・ **脳血管性認知症**：脳梗塞などが原因で、段階的に症状が進行します。
- ・ **レビー小体型認知症**：幻視や手足の震えなど、身体症状も伴います。
- ・ **前頭側頭型認知症**：感情や行動のコントロールが難しくなります。



◆加齢によるもの忘れとの違い

加齢によるもの忘れと認知症によるもの忘れの違いを比較してみましょう。

加齢によるもの忘れ		認知症によるもの忘れ
一部を忘れる	忘れ方	体験自体を忘れる
あり	自覚	ないことが多い
穏やか	進行	徐々に進行

◆早期発見が大切です

「最近、同じことを何度も言う」「道に迷うことが増えた」などの変化に気づいたら、早めに専門機関へ相談しましょう。認知症は、早期に対応することで、本人らしい生活を長く続けることができます。



認知症になっても、安心して暮らせる上天草市へ

認知症は、誰もがなる可能性のある身近なものです。2024年に施行された「認知症基本法」は、認知症の人が希望を持って、自分らしく暮らし続けられる社会を目指しています。

この法律では、認知症の人の「声」や「思い」を大切に、本人の意思を尊重することが基本です。医療や介護だけでなく、地域の人たちが支え合う「共生社会」の実現が求められています。

市町村には、認知症の人や家族の立場に寄り添った地域づくりが期待されています。上天草市でも、少しずつ、そうした声に耳を傾けながら、安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

現在、全国の認知症の人は約620万人、軽度認知障害(MCI)の人は約470万人と推計されています(厚生労働省 2024年発表)。認知症は「特別なこと」ではなく、「みんなのこと」。地域全体で、やさしくつながるまちづくりを進めていきましょう。



認知症になっても 暮らしやすい地域をつくりたい

認知症地域支援推進員

上天草市社会福祉協議会 渡邊 健一 さん



皆さんは「認知症地域支援推進員」という仕事をご存じでしょうか。上天草市では、私が認知症地域支援推進員として、認知症の人やご家族が安心して暮らせる地域づくりを進めています。

私の仕事は、医療・介護・福祉などの多職種が連携する体制を整えたり、認知症サポーターの活動を支えたり、認知症カフェを運営したりと、地域全体で支える仕組みをつくることです。最近では、認知症に対する考え方も変わってきました。できないことに注目するのではなく、その人らしさやできることを大切にする「新しい認知症観」が広がっています。認知症になっても、地域の一

員として役割を持ち、笑顔暮らすことは十分に可能です。

そのためには、地域の皆さんの理解と協力が欠かせません。「ちょっと気になるな」と思ったときに、そっと見守ったり、声をかけたりするだけでも、大きな支えになります。地域には誰もが気軽に参加できる認知症カフェもありますので、ぜひお越しください。

認知症は誰にとっても身近なテーマです。特別なことではなく、地域で支え合うこととして、皆さんと一緒に考えていけたら嬉しいです。

認知症とともに生きる社会へ ～“できる”を支える共生社会の実現のために～

上天草総合病院 病院長 脇田 富雄 さん



「認知症になると何もできなくなる」という誤解が、まだ社会には残っています。しかし実際には、認知症と診断されても、すべてができなくなるわけではありません。日常生活の中でできることはたくさんありますし、適切な支援や環境があれば、本人の力を十分に発揮することができます。認知症を「できない病」ではなく「できる力を支える病」へと視点を変えることこそが、誰もが安心して暮らせる共生社会の出発点となります。

私たち医療者は、診断や治療だけでなく、本人やご家族の不安に寄り添い、生活全体を支える役割を担っています。しかし、医療だけでは限界があります。認知症とともに生きる社会を実現する

には、地域全体の力が必要です。認知症は特別な人の問題ではなく、みんなの暮らしの一部であるという意識で、医療・福祉・地域が連携し、本人の意思を尊重する支援・家族の負担の軽減を続けることで、共生社会は現実のものになります。

認知症は、決して「終わり」ではありません。むしろ、支え合いながら新たな関係性や生き方を築いていける「始まり」でもあります。私たち一人ひとりが理解を深め、行動することで、「認知症とともに生きる社会」は必ず実現できます。ともに支え合い、誰もが安心して暮らせるまちを私たちの手でつくっていきましょう。

市では、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で、尊厳と希望を持って暮らし続けられるように、認知症の人やその家族へのさまざまな支援を行っています。

認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の人とその家族・地域住民・専門職の方など、どなたでも参加できます。認知症の人が中心に集まることで、認知症の人の居場所が確保されるとともに、認知症に関する悩みや介護に関する情報交換を行い、社会と“つながる”ことができる場です。ぜひお気軽にお越しください。

★市内の認知症カフェ一覧

	オレンジカフェ大矢野	なのはなカフェ	オレンジカフェ姫浦	きんぎょカフェ
場 所	大矢野老人福祉センター (大矢野町中11582-1)	上天草棋友会 (松島町合津7914-4)	特別養護老人ホーム翔洋苑 (姫戸町姫浦3055-106)	樋島老人福祉センター (龍ヶ岳町樋島2-11)
日 時	毎月第2・第4木曜日 10時～11時30分	毎月第2・第4水曜日 10時～11時30分	毎週火曜日 10時～11時30分	毎月第3水曜日 10時～11時30分
料 金	1人200円	1人200円	1人200円	1人200円

問い合わせ先 上天草市社会福祉協議会(大矢野町支所) ☎0964(56)3470

コーヒーを飲みながら悩みを話したり、認知症予防の体操をしたり、歌を歌ったりして、みんなで楽しく過ごしています♪



オレンジカフェ姫浦の様子

家族介護者交流事業

認知症の人などの要介護認定者を、在宅で介護している方同士の交流や、心身のリフレッシュを目的に年に1回開催しています。今年度は10月28日・29日・30日予定で、現在参加者の申込受付中です。参加を希望される方は、担当のケアマネジャーに相談するか、市のホームページをご覧ください。

～令和7年度事業予定～

10月28日(火)/大矢野老人福祉センター
29日(水)/上天草市役所松島庁舎
30日(木)/姫戸老人福祉センター



地域包括支援センター・在宅介護支援センター

地域包括支援センターと在宅介護支援センターでは、認知症の人やご家族からの相談に、社会福祉士や保健師などの専門職が対応します。関係機関と連携して対応しており、必要に応じて医療や介護サービス、地域の支援につなげています。お気軽にご相談ください。

認知症初期集中支援チーム

本市の認知症初期集中支援チームは、地域包括支援センターに設置されており、認知症が疑われる方、診断を受けた後に生活面で困難が生じている方やそのご家族を対象に、社会福祉士や保健師などの専門職が訪問し、観察・評価・家族支援などを包括的・集中的に行います。活動は、認知症サポート医の助言を受けながら進めています。

“つながり”が支える認知症のある暮らし

認知症サポーター

★「認知症サポーター」とは

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者のことです。認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症への正しい知識と理解、そして少しの気遣いで、認知症の人やその家族の暮らしをサポートします。



★「認知症サポーター」になりませんか？

認知症の人やそのご家族が穏やかに生活するためには、多くの方が認知症サポーターになり、認知症への理解を深めていくことが大切です。認知症サポーターは、認知症の人にとって、社会と“つながる”ための大切な役割を担います。あなたも認知症サポーターになって、認知症の人たちが安心して暮らすことができる社会の実現に貢献しませんか？

上天草市社会福祉協議会では、認知症サポーターになるための養成講座を実施しています。受講申込方法などの詳細は、次のQRコードを読み取り、HPからご確認ください。



また、認知症サポーター養成講座受講後、3日間の研修を修了した人を「認知症協力応援隊員」に任命しています。現在、上天草市には64人の隊員登録があり、オレンジカフェやオレンジカフェの手伝い、認知症の人の話し相手など積極的にボランティア活動をしています。ボランティア活動をとおして、認知症への理解を深め、支え合いのある地域社会を一緒につくっていきませんか？

応援隊員の声

12年前、何か新しいことにチャレンジしようと思ったタイミングで養成研修を受け、隊員になりました。オレンジカフェ姫浦の立ち上げに携わったのがきっかけで、今もここで活動を続けています。新型コロナの影響で一時は中止していましたが、再開後に他の隊員や地域の方、参加者の皆さんが笑顔で楽しそうに過ごしている姿を見て、本当にうれしく思いました。歌が好きな方が多いので、みんなで楽しめるように大正琴を習っています。これからも楽しく活動を続けていきたいです。



(1期生 認知症協力応援隊員)

相談窓口

本市では、今回紹介したもののほか、相談会(認知症の人の介護者のつどい)、見守りネットワーク事業、家族介護教室なども実施しています。

認知症に関する心配ごとや、介護のこと、日々の暮らしの中で「ちょっと聞いてみたいな」と思うことがありましたら、次の相談窓口にどうぞお気軽にご相談ください。

【市内】

上天草市地域包括支援センター ☎0969(28)3378
上天草市大矢野在宅介護支援センター ☎0964(56)0119
上天草市姫戸在宅介護支援センター ☎0969(58)3633
上天草市龍ヶ岳在宅介護支援センター ☎0969(62)1124
認知症地域支援推進員(上天草市社会福祉協議会) ☎0964(56)3470

【市外】

熊本県認知症疾患医療センター
天草病院 ☎0969(23)6111
くまもと心療病院 ☎0964(22)1106
熊本県認知症コールセンター ☎096(355)1755
公益社団法人認知症の人と家族の会 ☎0120(294)456(フリーダイヤル)



企業版ふるさと納税による寄附金をいただきました

～株式会社N. マリン 様～

大阪府和泉市にある株式会社 N. マリン様から企業版ふるさと納税による寄附金をいただきました。

株式会社N. マリン様は令和2年6月に設立され、内航海運業、船舶管理業、船員派遣業を行われている企業です。ホームページだけでなく Instagram や X などの SNS も運用されています。

また、今回は、関連企業である旭豊汽船株式会社様と八豊海運有限会社様からも寄附をいただいています。

いただいた寄附金は、地方創生事業の財源として活用します。



※関連企業の寄附

- ・旭豊汽船株式会社 (令和5年度、令和6年度と2年連続でのご寄附)
- ・八豊海運有限会社



(ホームページ) : 「N. マリン」 で検索
(寄附額は非公開となります)

株式会社N. マリン



～ガスエンジニアリング九州株式会社 様～

熊本市南区に本社があるガスエンジニアリング九州株式会社様から企業版ふるさと納税による寄附金をいただきました。

ガスエンジニアリング九州株式会社様は、令和2年に設立され、熊本市に本社を構える高圧ガス設備の専門企業です。設計・製作・施工・メンテナンスを通じて、エネルギー分野や工場インフラの保全に取り組み、老朽設備の更新や延命化を支援されている会社です。

今回、上天草の景色と景観が好きなので、協力出来る事があれば協力していきたいとの思いから寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、地方創生事業の財源として活用します。



(ホームページ) : 「ガスエンジニアリング九州」 で検索
(寄附額は非公開となります)

ガスエンジニアリング九州



「本と歴史の交流館イコット」が開館2周年を迎えます

「本と歴史の交流館イコット」が令和7年9月末で開館2周年を迎えます。開館以来、入館者数は約9万7千人(7月末現在)を数え、大変多くの皆さまにご利用いただきました。

イコット1階の大矢野図書館では、個人、団体、企業などたくさんの皆さまから寄付や図書の寄贈をいただき、蔵書数が約3万9千5百冊(7月末現在)に増えました。一般書だけでなく、児童書やまんが、郷土資料、産業関連の本などの充実を進めていますので、ぜひご利用ください。なお、大矢野図書館にある本を市内3図書館(中央、姫戸、龍ヶ岳)で借りることもできますので、各図書館にお尋ねください。

また、イコット2階にある歴史資料館では、古墳から出土した土器などの遺物のほか、元寇や島原天草一揆に関連する資料のレプリカ、古文書などを展示し、上天草の歴史をグラフィックや映像で解説しています。子ども向けのCGを使った解説映像もありますので、まだ入館したことがない人は、一度訪れてみてはいかがでしょうか。

来る10月4日(土)には開館2周年を記念して体験教室やスイーツなどの販売を行うイベントを開催しますので、奮ってご参加ください。



10月4日(土)開催！

本と歴史の交流館イコット開館2周年記念イベント内容

【図書館】

・「わなげチャレンジ」

資料(本・DVD・CD・雑誌)を一度に10点以上借りると一人一回まで参加できます。

投げるチャンスは3回あり、成功した人にはささやかなプレゼントがあります。

子どもから大人の方まで参加可能ですが、プレゼントが無くなり次第終了となります。

【歴史資料館】

・企画展示「絵図でみる島原天草一揆」

・常設展示「藤田家文書の世界Ⅱ」



【各種体験教室】

・アクセサリづくり

・クッキーづくり

・寄せ植えづくり

・バルーンアート

・美文字&香りで印象アップ講座



【憩いの広場(イコット前)他】

スイーツやかき氷、軽食などの販売があります



■問い合わせ先

教育委員会社会教育課文化教育係 ☎0964(56)3363

(本と歴史の交流館イコット内)



アダプトプログラムの新規登録団体を募集しています

市では、市民の皆さまが協働で公共施設の美化清掃に取り組む「上天草市公共施設等アダプトプログラム(里親制度)」に登録する団体を随時募集しています。

【制度について】

▶募集要件

- (1)市民または市内に勤務・通学している方(団体・事業所・グループ・家族・個人などで申し込みができます。)
- (2)活動を1年以上継続できる方

▶対象となる活動内容

公共施設(市が所有する土地・施設)の空き缶や散乱ごみの収集、除草作業など
(例)公園の定期的な清掃、草刈りなど

▶市の支援内容

清掃用具(草刈機の替刃、軍手など)、ごみ袋、燃料などの支給およびボランティア保険への加入

▶留意事項

- ※申し込みを希望される場合は事前にご相談をお願いします。
- ※申し込みの内容次第によってはご希望に沿えないことがあります。



アダプトプログラムの
詳細についてはこちらから

■申し込み・問い合わせ先 企画政策課企画係 ☎0964(26)5511

第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

第十二回「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の受付が令和7年度から開始されます。支給対象者や支給内容は次のとおりです。

【支給対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順位による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- ①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順位が入れ替わります。

- ④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた(基本的に同一の戸籍に入っていた)人に限ります。

【支給内容】

額面27.5万円。5年償還の記名国債(年額5.5万円)

【請求期間】

令和10年3月31日まで

【請求に関する注意点】

- ・請求手続きには、時間を要する場合がありますので、時間に余裕をもって来庁ください。
- ・本人確認書類(マイナンバー、運転免許証、保険証など)をご持参ください。
- ・戸籍の提出が必要なため、手数料が必要です。
- ・請求者の代理人が請求される場合は、委任状が必要です。(ホームページからダウンロードしてください。)

【上天草市特別弔慰金受付スケジュール】

	大矢野庁舎 大矢野窓口 センター	松島庁舎 福祉課	姫戸 統括支所	龍ヶ岳 統括支所
9月24日(水)～ 9月26日(金)	大矢野町 全地区			
9月29日(月)、 9月30日(火)		松島町 全地区		
10月1日(水)、 10月2日(木)			姫戸町 全地区	
10月3日(金)、 10月6日(月)				龍ヶ岳町 全地区

※各地区の受付時間：9時30分～15時30分

※上記期間以外は松島庁舎福祉課にて常時受け付けます。

※今後のスケジュールは、請求状況を考慮し、広報上天草等でお知らせします。

■問い合わせ先 福祉課福祉政策室 ☎0969(28)3381

「スマホ教室」を開催します！

受講料 無料

「誰ひとり取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、市民の皆さまのデジタル活用に対する不安を解消することを目的として、スマホ講習会を開催します。



日程・会場

講座名	講座内容	大矢野町	松島町	姫戸町	龍ヶ岳町
講座① スマホデビューから もう一歩！	○インターネットを使ってみよう ○マイナポータルを活用しよう	10/21 (火) 10:00 ～ 12:15	10/21 (火) 13:30 ～ 15:45	10/14 (火) 10:00 ～ 12:15	10/14 (火) 13:30 ～ 15:45
講座② スマホで便利な 毎日を！	○地図アプリを使おう ○メッセージアプリ「LINE」を使おう	10/24 (金) 10:00 ～ 12:15	10/24 (金) 13:30 ～ 15:45	10/17 (金) 10:00 ～ 12:15	10/17 (金) 13:30 ～ 15:45

大矢野町：本と歴史の交流館イコット交流スペース

松島町：市役所松島庁舎3階 会議室

姫戸町：市役所姫戸統括支所 会議室

龍ヶ岳町：市役所龍ヶ岳統括支所 地下1階会議室



持ち物

準備物は特にございません。

手ぶらで気軽に、どなたでも参加できます。

当日使用するスマホは、貸し出します。

定員

各10名(先着)

※定員を超えた場合は、参加人数を調整させていただきます場合がございます。

申込方法

お申し込みは、電話で受け付けています。

▶申込先：行革デジタル戦略課行革デジタル戦略室 ☎0964(26)5550

▶受付時間：9時～16時(土、日、祝日除く。)

▶申込期間：9月16日(火)～10月2日(木)

■問い合わせ先 行革デジタル戦略課行革デジタル戦略室 ☎0964(26)5550



生ごみ処理機の購入を検討中の皆さま 市の補助金制度を活用しませんか？

市では、一般家庭から排出される生ごみを自宅で減量またはリサイクルしていただくため、生ごみ処理機器購入費用の一部補助を行っています。

例えば、電動式生ごみ処理機を標準世帯(夫婦＋子供2人)で使用した場合、生ごみ量を約77%減量、ごみを焼却するときに発生するCO₂の排出量を約80%削減することができます。

導入するメリット

- ①生ごみをいつでも処理でき、台所が衛生的になる
- ②カラスや猫の被害がなくなる
- ③生ごみの水気が切れるので、雑菌の繁殖を抑えられ、臭いを軽減できる
- ④腐敗臭を好むコバエなどの虫の発生を防ぐことができる
- ⑤生ごみ処理機器の活用でごみを分別することにより、指定ごみ袋を使用する頻度が減る



	電動式生ごみ処理機	生ごみ堆肥化容器
補助対象機器	乾燥または微生物の活用により、生ごみを減量または分解する電動式のもの	野外に設置するコンポストや屋内に設置する密閉式容器などで生ごみを分解する非電動式のもの
補助金額	購入価格(消費税込み)の2分の1以内で 最大3万円 交付 (1世帯当たり1基まで)	購入価格(消費税込み)の2分の1以内で 最大1万円 交付 (1世帯当たり2基まで)
注意事項	過去5年間に交付を受けていないこと	過去1年間に交付を受けていないこと
補助対象者	・市内に住所を有し、かつ、居住している人 ・購入した機器を良好な状態で維持管理できる人 ・使用状況についての調査および照会に協力できる人 ・市税などの滞納がない人	

◆申請方法

- ・生ごみ処理機器を購入する前に、購入予定機器の見積書を持参して環境衛生課または各庁舎・各支所のいずれかの窓口で申請を行ってください。
- ・申請に当たっては、必ず「上天草市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱」をご確認ください。

◆申請受付期間

- ・令和7年4月1日から先着順で受け付けていますので、補助金額が予算に達し次第終了となります。電話などで事前にご確認のうえ、申請を行ってください。

■問い合わせ先 環境衛生課環境衛生係 ☎0964(26)5524

住宅用省エネルギー設備設置費補助金の申請を受け付けています

市では、住宅用の太陽光発電システムおよび蓄電システムなどの設備設置費用の一部について補助金を交付しています。

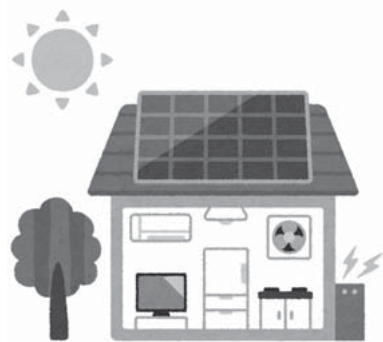
CO2削減および環境対策への取り組み、また、電気代の節約や災害などの停電対策として、検討してはいかがでしょうか。

▶補助対象者 次の全ての要件を満たす人

- ・市内にお住まいの人、または実績報告時までに対象住宅の住所に住民登録を行える人
- ・自ら居住する専用住宅または併用住宅(賃貸用を除く。)に対象設備を設置する人
- ・対象設備の設置工事を行っていない人(既設設備に対する買換え、増設は対象外)
- ・過去に同一の対象設備に関する本市の補助金の交付を受けていない人
- ・令和8年3月10日(火)までに、対象設備の設置を完了できる人
- ・太陽光発電システムを設置する場合は、電力会社と電灯契約、余剰電力の受給契約を結ぶことができる人
- ・市税などの滞納がない人

▶補助対象、補助金額

対象設備	補助金額 (1 件当たり)
太陽光発電システム	上限 5 万円
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	上限 10 万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限 10 万円
エネルギー管理システム (HEMS)	上限 1 万円



▶申請受付期間

令和8年1月30日(金)まで(先着順)

※ただし、予算がなくなり次第終了となります。補助が必ず受けられるとは限りませんので、まずは電話でご確認のうえ申請を行ってください。

▶申請方法

- ・申請書に必要な書類を添付のうえ、大矢野庁舎環境衛生課まで持参してください。
(郵送またはFAXによる受付は行っていません。)
 - ・申請書は、大矢野庁舎環境衛生課、松島庁舎市民課、姫戸統括支所または龍ヶ岳統括支所で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。
- ※詳しくは、「上天草市住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付要綱」をご確認ください。



市 HP

■問い合わせ先 環境衛生課環境衛生係 ☎0964(26)5524



10月1日は浄化槽の日

「浄化槽の日」の由来

昭和60年10月1日に浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が全面施行されました。これを記念して、昭和62年より厚生省、環境庁、建設省(当時)が、毎年10月1日を「浄化槽の日」としました。この日をきっかけとし、家庭の浄化槽について考えてみましょう。



熊本県生活排水対策
イメージキャラクター
「排水くん」

浄化槽の種類と働き

浄化槽は、微生物の働きを利用して家庭から出る汚れた水をきれいにすることから、地球の水環境を守る上でとても大切な設備です。

さて、この浄化槽には「単独処理浄化槽」と「合併処理浄化槽」の2つの種類があるのをご存知ですか。あなたのご家庭の浄化槽はどちらでしょうか。

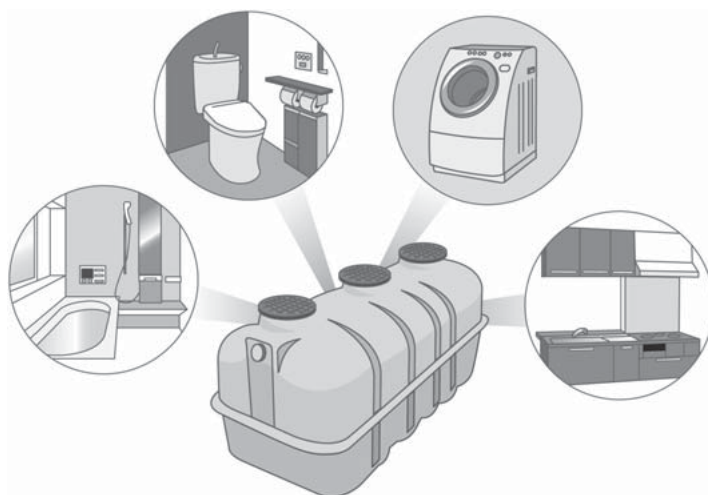
「単独処理浄化槽」

単独処理浄化槽は、トイレの排水だけを処理し、台所や洗濯、お風呂などの生活雑排水(※)を未処理のまま川や海へ放流してしまいます。このため、多くの汚れた水がそのまま川や海に流れてしまいます。

※生活雑排水：一般家庭の日常生活から出る排水から、トイレの排水を除いたものです。

「合併処理浄化槽」

合併処理浄化槽は、トイレの水だけではなく、台所や洗濯、お風呂などの生活雑排水も合わせて処理します。



みなさんのご協力をお願いします！

上天草市では、きれいな水環境を保っていくために、単独処理浄化槽やくみ取り槽をお使いのご家庭には、合併処理浄化槽へ切り換えをお願いしています。また、浄化槽が機能を十分に発揮し、微生物が働きやすい環境を保つためには、日ごろから正しい使い方を心がけ、定期的な保守点検や清掃、年1回の法定検査を受けることもお願いしています。

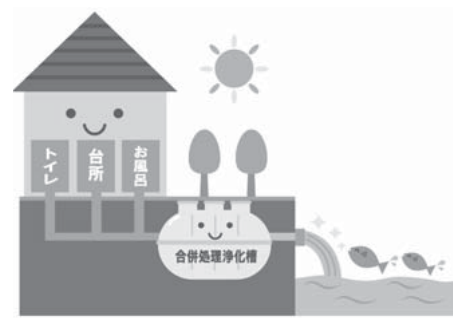
「浄化槽の日」を機会に、浄化槽の役割や正しい使い方を知り、これからも熊本の宝であるきれいな水を守り、未来に残していきましょう。

■問い合わせ先 都市整備課都市整備係 ☎0969(28)3366

合併処理浄化槽の設置費用を補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁を改善するため、台所・洗濯・風呂などの「生活排水」と「し尿」を併せて処理する合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する制度があります。

次のとおり令和7年度の申請を受け付けていますので、合併処理浄化槽を設置予定の人は、交付申請書に必要事項を記入のうえ、提出してください。



▶補助の対象 次の要件をすべて満たす人

- ① 市内に住所を有し、居住を目的とした住宅(併用住宅は、所有者の居住する住宅部分が1/2以上)に設置する人または市内に居住する目的で既存住宅の単独処理浄化槽またはくみ取り槽を合併処理浄化槽に転換する人
- ② 合併処理浄化槽が設置されていない住宅に設置予定の人
- ③ 令和8年3月中旬までに設置完了かつ使用開始予定の人
- ④ 市が設置を認める区域に設置する人
- ⑤ 本人または本人と同一世帯に属する人に市税、使用料等の滞納がない人

※市外に居住する人が新築する住宅、販売を目的とした住宅、賃借等の営利を目的とした住宅および別荘ならびにその他常時居住しない住宅に設置する場合は、対象になりません。

▶申請方法 交付申請書および必要書類を都市整備課へ提出

▶補助金の額

【補助基本額】

○5人槽 332,000円 ○7人槽 414,000円 ○10人槽 548,000円

【転換加算補助】

既存単独浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合は、次の額を加算します。

○5人槽 166,000円 ○7人槽 207,000円 ○10人槽 274,000円

【宅内配管工事加算補助】

既存単独浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合は、浄化槽への流入管(トイレ、台所、洗面所、風呂等からの排水)、ますの設置および住居の敷地に隣接する側溝までの放流管の設置に係る宅内配管工事費に対して、30万円を上限として加算します。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、加算補助の対象となりません。

- ① 単独処理浄化槽が設置されている住宅を増改築することにより、設置すべき浄化槽の人槽が増える場合
- ② 単独処理浄化槽またはくみ取り槽が設置されている住宅を同一敷地内に建て替える場合

▶申請期間 令和8年1月30日(金)まで ※予告なく変更する場合があります。

※その他、詳細については、申請前に市ホームページで確認または都市整備課にお尋ねください。

■問い合わせ先 都市整備課都市整備係 ☎0969(28)3366



公共交通に関するお知らせ

1. 大矢野地域乗合タクシー乗降ポイントの改正

10月1日(水)から、大矢野地域の乗合タクシーは、目的地となる乗降ポイントを以下のとおり改正します。

①大矢野地域の乗降ポイントを全地区統一します。

②乗降ポイントを2か所追加し、全9か所となります。

乗降ポイント 地区名	天草信用金庫	大矢野郵便局	新 肥後銀行	大矢野庁舎	Aコープ	キャモン	いさみ歯科	さんぱーる	新 中村医院(上)
登立地区	300	300	300	300	300	300	300	300	400
白涛・東満地区	300	300	300	300	300	300	300	300	400
長砂連・野米地区	300	300	300	300	300	300	300	300	400
維和地区	500	500	500	500	500	500	500	500	600
樋合地区	600	600	600	500	500	500	500	500	600

- は、今回追加になった乗降場所と運賃です。
- 樋合地区では、樋合入口と二号橋公園前の乗降ポイントも引き続き利用ができます。
- 運行時刻に変更はありません。

乗合タクシーの利用について

乗合タクシーは、ご自宅までの送迎ができるよう、**予約制**を採用しています。出発時間の**30分前**までにお電話ください。※朝一便前日までにご予約ください。

往復の利用はもちろん、片道利用も可能です。
お買い物や通院などのお出かけに、お気軽にご利用ください。



※変更になる地区には、後日班回覧にてチラシを回覧します。

※運行時間や予約電話番号は、チラシまたは市ホームページをご確認ください。

2. 路線バス等の運賃の値上げ

10月1日(水)から、産交バスのバス運賃が値上げされます。

これに伴い、上天草市内を運行する循環バス(SUN まりんバス)や路線バスでも、運賃が改正されます。

SUN まりんバス

	改定前	改定後
運賃	180 円	200 円
回数券	10 枚 1,200 円	10 枚 1,500 円

さんぱーる～三角線

	改定前	改定後
初乗運賃	160 円	180 円
さんぱーる ➡三角病院	590 円	690 円

※小人(小学生以下)は半額

※その他の区間については、最寄りの産交バスにお問い合わせください。

★お得なお知らせ★

65 才以上の方で、運転免許証を自主返納した方は、産交バス営業所にて「免許返納者割引証」を申請することができます。割引証を提示すると半額で乗車できます。

ぜひ、ご活用ください。詳しくは産交バスにお問い合わせください。

○三角バスセンター ☎ 0964(32)3135 ○本渡バスセンター ☎ 0969(22)5234

3. 天草～阿蘇くまもと空港線 運行開始

10月1日(水)から、産交バスは、天草と阿蘇くまもと空港を結ぶ高速バスの運行を開始します。旅行や出張にご活用ください。

1 運行時刻

発地	発時刻			
	平日ダイヤ		土日祝ダイヤ	
天草産交発	5:22	13:22	5:22	12:52
阿蘇くまもと空港発	10:00	18:00	10:00	18:00

2 停留所 天草産交、本渡バスセンター、前島、二号橋公園前、さんぱーる、三角産交、宇城市不知火支所前、阿蘇くまもと空港(5番のりば)

3 片道運賃 ●天草産交～阿蘇くまもと空港：3,000円(乗車時間2時間38分)
(主要区間) ●前 島～阿蘇くまもと空港：2,400円(乗車時間1時間55分)
●三角産交～阿蘇くまもと空港：2,000円(乗車時間1時間32分)

■問い合わせ先 企画政策課公共交通政策係 ☎0964(26)5546



「上天草デジタル商品券」購入はお早目に!

上天草デジタル商品券は、スマートフォンアプリ「ココシル」内の「ココシル上天草」で1口5,000円で購入することができ、購入すると、プレミアムとして購入額の「20%」を上乗せした金額分のポイントが付与されるお得な商品券です。

※例えば、10,000円分購入すると、12,000円分のポイントが付与されます。

物価高騰対策および市内のキャッシュレス決済の普及を目的に販売を行ってきた当商品券ですが、好評につき、購入を希望される方はお早めの手続きをお願いします。(目標販売口数に到達次第、即時販売終了します。)

◆購入期間・・・販売予定数に到達するか、令和7年12月1日(月)まで

◆利用期間※・・・令和7年12月1日(月)まで(市内100店舗以上で利用可能。)

※12月2日に、使い切れなかったデジタル商品券は消滅しますので、必ず12月1日までに使い切ってください。消滅したポイントの返金などには一切応じられませんので、ご注意ください。

◆一人当たりの購入額の上限・・・5,000円×20口=100,000円(プレミアム20,000円分付与)

【ご利用方法】

アプリのダウンロードとインストール

- ・スマートフォンから専用アプリ「ココシル」をダウンロード。
- ・「ココシル」を起動し、地域選択画面で「ココシル上天草」を選択。
- ・「上天草デジタル商品券」を選択。

「ココシル」のダウンロード



アカウント登録(初回のみ)

- ・マイ・インフォベース画面下部の「新規登録」を選択。
- ・受信可能なメールアドレスとログインに使用するパスワードを入力。
- ・お名前、住所等を入力して登録を進めてください。

デジタル商品券の購入(チャージ)

- ・「ココシル上天草」内の「チャージ」をクリックし、クレジット決済またはコンビニ窓口で購入分の金額をお支払いください。
- ・購入金額の20%がプレミアムとして追加されます。

「上天草デジタル商品券」
使い方詳細



取扱い店舗での支払いに利用

- ・お会計時に「ココシル上天草」を立ち上げ、「支払い」を選択し、レジに設置してある専用のQRコードを読み込んでください。
- ・金額を入力し「支払い」→「OK」で完了です。

利用可能店舗一覧



令和7年8月10日からの豪雨により被災された方に心からお見舞い申し上げます。

「上天草デジタル商品券」対応事業者様で、QRコードや、のぼり、ポスター等、汚損された場合は遠慮なくお申しつけください。新しいものと取り換えさせていただきます。

上天草市デジタルポイント実行委員会 お問い合わせ受付 9時～17時(平日のみ)

メール: kamiamadejitaru@gmail.com

お電話 ○アプリの使い方・チャージ方法・事業について: 観光おもてなし課産業振興係 ☎0964(26)5531

○市内事業者からのお問い合わせについて : 上天草市商工会 ☎0964(56)0244

iPhoneにマイナンバーカードが搭載できるようになりました

マイナンバーカードを iPhone (Apple ウォレット) に追加して利用できます。

Apple ウォレットに追加したマイナンバーカードは、iPhone の faceID や touchID で安全に保護されており、行政サービスを簡単・安全かつ便利にご利用いただけます。

〈マイナンバーカードを iPhone に追加するメリット〉

住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を、iPhone のマイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアで取得できます。

faceID や touchID で、簡単・安全にマイナポータルへのログインや署名ができます。
※マイナポータルでは、医療費や薬の処方履歴の確認、引っ越し手続きなどの行政サービスを利用できます。

〈用意するもの〉

- ・マイナンバーカード
- ・券面入力用暗証番号 (数字4桁の暗証番号)
- ・署名用のパスワード (英数字6～16桁の暗証番号)
- ・マイナポータルアプリ (最新版をダウンロードしてご利用ください。)

ご不明な点がございましたらマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)までお問い合わせください。

出張申請および休日窓口を開設しています(事前予約制)

出張申請

毎週火曜日および木曜日
10時～15時(12時～13時を除く)

休日窓口

10月12日(日) 松島庁舎 9時～12時

※予約がない場合は、休日窓口は開設しませんのでご注意ください。

■問い合わせ先 市民課市民係 ☎0969(28)3368

大切な家族だからこそ、正しく飼おう!

～犬・猫の適切な飼い方～

犬や猫は、私たちに癒しや喜びを与えてくれる大切な存在です。だからこそ、飼い主には飼う前も飼った後も、責任ある行動が求められます。

🏠 飼う前に考えよう

- 最後まで責任を持って飼えるか
- 住環境やライフスタイルに合っているか
- 周囲への配慮ができるか(鳴き声・におい・抜け毛など)

🐾 飼い始めたら守ろう

- 毎日の世話(食事・運動・トイレ・健康管理)
- 定期的なワクチン接種・避妊去勢手術
- 市町村への登録(犬のみ)
- 室内飼育の推奨(安全・感染症予防)

💖 地域と共に暮らすために

- 散歩中のフンは必ず持ち帰る
- 鳴き声などで近隣に迷惑をかけない
- 放し飼いをしない
- 野良猫に「無責任」なエサやりはしない
- 災害時の備え(同行避難・非常食・キャリーケース)

🐕 命ある存在として、愛情と責任を

動物は「モノ」ではなく「命ある存在」です。飼い主のちょっとした心がけが、動物たちの幸せにつながります。

■問い合わせ先 環境衛生課環境衛生係 ☎0964(26)5524





インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス感染症予防接種の費用を一部助成します

65歳以上の人などを対象に、インフルエンザ予防接種および新型コロナウイルス感染症予防接種にかかる費用を一部助成します。希望される人は、事前に医療機関へ予約をし、体調の良いときに接種してください。

【接種期間】令和7年10月1日(水)から令和8年3月31日(火)まで

予防接種 の種類	対象者	定期接種		任意接種		
		①65歳以上の人	②60歳以上65歳未 満の人(※注1)	③生後6か月から 小学6年生まで の人	④中学生から高校 生に相当する人	⑤19歳以上60歳未 満の人(※注1)
インフル エンザ	自己負担(※注2)	1,700円		接種費用から助成額を差し引いた額		
	助成額(※注3)	4,000円		3,000円		
	助成回数(1人あたり)	1回		2回	1回	
新型コロナウ イルス感染症	自己負担(※注2)	4,700円		接種費用から助成額を差し引いた額		
	助成額(※注3)	11,200円		8,000円		
	助成回数(1人あたり)			1回		
接種時の持参品		資格確認書ま たはマイナ保 険証	身体障害者手帳のコ ピー、資格確認書ま たはマイナ保険証	母子健康手帳、 資格確認書またはマイナ保険証		身体障害者手帳のコ ピー、資格確認書ま たはマイナ保険証

※注1 19歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや、身体障害者手帳1級に相当する内部疾患を有する人が対象です。

※注2 委託医療機関において接種する場合の金額です。

※注3 ①～⑤に該当する人で、生活保護世帯に属する人は接種費用の全額を助成します。

＜委託医療機関＞ ※接種日、接種対象年齢に制限がある場合がございますので、必ず事前にご予約ください。

	医療機関名	インフルエンザ				新型コロナウイルス					医療機関名	インフルエンザ				新型コロナウイルス				
		定期		任意		定期		任意				定期		任意		定期		任意		
		①②	③	④	⑤	①②	③	④	⑤			①②	③	④	⑤	①②	③	④	⑤	
大矢野町	島田小児科医院	●	●	●	●	●	●	●	●	姫戸町	竹中医院	●	○ 3歳～	●	—	●	—	○ 高校生		
	上天草内科呼吸器科クリニック	●	○ 3歳～	●	●	●	○ 12歳～	●	●	龍ヶ岳町	上天草総合病院	●	●	●	●	●	●	●	●	
	毛利医院	●	○ 3歳～	●	●	●	○ 3歳～	●	●	天草市	天草第一病院	●	—	○ 高校生	●	●	—	○ 高校生	●	
	宮崎外科胃腸科医院	●	○ 3歳～	●	●	●	—	—	●		天草厚生病院	●	○ 12歳～	●	●	●	○ 12歳～	●	●	
	中村医院	●	○ 3歳～	●	●	●	○ 3歳～	●	●		天草ふれあいクリニック	●	○ 3歳～	●	●	●	○ 3歳～	●	●	
	吉田クリニック	●	●	●	●	●	●	●	●		本原内科小児科医院	●	●	●	●	●	○ 12歳～	●	●	
	湯島へき地診療所	●	○ 3歳～	●	●	●	○ 3歳～	●	●		ニュー天草病院	●	—	—	—	●	—	—	—	
松島町	春田医院	●	○ 1歳～	●	●	●	○ 1歳～	●	●		宇城市	中山内科・循環器内科クリニック ※かかりつけのみ	●	—	○ 高校生	●	●	—	○ 高校生	●
	やまうち医院	●	○ 1歳～	●	●	●	○ 3歳～	●	●			くらたけ小松医院	●	●	●	●	●	●	●	●
	教良木診療所	●	○ 1歳～	●	●	●	—	—	●	済生会みすみ病院		●	—	—	●	●	—	—	●	
姫戸町	村上医院	●	—	—	●	●	—	—	●	三角クリニック	●	—	—	●	●	—	—	●		
	姫戸医院	●	●	●	●	●	—	●	●											

●:対応あり、○:一部対応、—:対応なし

＜委託医療機関以外で接種する場合＞

上記医療機関以外で接種する場合は、事前に申請が必要です。申請後、予防接種に必要な書類をお渡します。予防接種を受ける1週間程前に各窓口へお越しください。

【窓口】大矢野庁舎大矢野窓口センター、松島庁舎保健センター（健康づくり推進課）、姫戸統括支所、龍ヶ岳統括支所

■問い合わせ先 健康づくり推進課母子保健係 ☎0969(28)3376

診療案内

	月	火	水	木	金
内科	和田 小林 井上	和田 井上 阿久根	岸川	和田 細川 小林 高柳	細川 阿久根 井上(第2・4・5) 福嶋(第1・3)
代謝内科	阪口				小野(第3・5) 大津(第1・2・4)
腎臓内科			細川		
循環器内科	東海	脇田	小林	山本	脇田
整形外科	藤松 (千丈)	上原	藤松 千丈	藤松 (千丈)	鮎田
婦人科 (午前/午後)	坂口/ オンライン診療		坂口/ オンライン診療	休診/ 手術	休診/ オンライン診療
小児科	船曳	樗村	船曳	田村	船曳
耳鼻咽喉科		熊大		熊大	熊大
眼科	吉岡	竹下 吉岡	竹下 吉岡	竹下 吉岡	竹下
皮膚科				宮下	
泌尿器科		西			西
超音波・ 内視鏡センター	石山	石山	大塚	蔵野	大野
人間ドック	細川	細川 (脇田)	脇田	脇田	坂口
歯科・口腔外科	福田	福田	福田	福田	福田

	月	火	水	木	金
教良木診療所 (午後)	小林	千丈	応援	応援	井上

- ◆診療受付時間は、午前8時30分から午前11時30分までです。
- ◆火曜日と金曜日の整形外科外来は午前10時50分から診療開始です。
- ◆歯科口腔外科は月～金の午後にも診療を行います
- ◆脳神経外科外来は月2回(第2, 4水曜日)の午後2時より診療を行います。(予約制です)
- ◆泌尿器科は毎週火曜日と金曜日に診療を行います。金曜日の診療は完全予約制となります。
- ◆婦人科外来の診療時間は午前9時～午後1時30分までです。(受付時間は午前8時30分～午後1時まで)
- ◆婦人科・循環器内科のオンライン診療は、再診の方のみ予約診療となります。
- ◆10月10日(金)の眼科外来は休診となります。
- ◆診療案内は都合により変更となる場合があります。ご了承ください。

がんサロン

日時	9月18日(木) 13時30分～15時30分
場所	上天草総合病院6階講堂 ☎0969(62)1122

※時間、場所は変更になる場合がありますので、参加希望の人はご連絡ください。

救急搬送時におけるスムーズな連携の実現に向けて

～救急隊員との合同勉強会を開催～



6月19日(木)、上天草総合病院6階講堂で、北消防署東天草分署と上天草総合病院との合同勉強会が開催されました。これは救急現場や救急搬送における迅速かつ適切な対応力の強化を目的に東天草分署が企画し、昨年からの実施されているもので、毎年度4回の勉強会が予定されています。今年度第1回目となるこの日は、「在宅現場における救急対応と搬送時連携の質を高める」というテーマで、当院の訪問看護師が中心となり、通報から搬送までの手順や対処方法等について確認と情報共有を行いました。

勉強会を主催した東天草分署の田中辰巳分署長は「迅速かつ適切な現場での対応やスムーズな搬送には、医療機関との綿密な連携が不可欠であり、この勉強会をきっかけに、連携強化と救急隊員のスキルアップを図りたい。」と挨拶があり、勉強会では、それぞれの職務上の立場から活発な意見交換が行われました。

当日参加した外来に勤務する楠本寛幸看護師は「救急現場での隊員の動きを知ることができた。当院に救急搬送された後、速やかに転院搬送するケースもあるため、意思疎通が図りやすい環境づくりは重要。スムーズな対応に活かしていきたい。」と話していました。

今後は、9月、12月、3月に実施予定です。当院職員が積極的に学び研鑽を積むことで、病院の救急医療への対応力強化につながるよう努めてまいります。

令和7年度 上天草市立上天草総合病院 職員募集のご案内

上天草総合病院では、令和7年度上天草総合病院職員採用試験(令和8年度採用)を次の要領で実施します。
試験職種および採用予定人員

看護師	若干名	看護師の資格を有する人又は、令和8年3月末で資格取得見込の人
調理師	1名	調理師の資格を有する人又は、令和8年3月末で資格取得見込の人

※詳しくは上天草総合病院ホームページをご確認ください。



HP



心臓リハビリテーション教室

日時	9月26日(金) 13時30分～14時30分
場所	上天草総合病院6階講堂 ☎0969(62)1122

※時間、場所は変更になる場合があります。



E-friends

「サマーアクティビティクラブ」を開催しました!



生涯学習白書
-Lifelong Study-



ティム先生との英会話や活動を通じて、外国文化への理解を深めることを目的に、7月30日(水)に、松島総合センター「アロマ」で「タイダイTシャツ作り」を行いました。



E-friends「サマーアクティビティクラブ at 放課後児童クラブ」を開催しました!

英語を交えた会話やクラフト活動を通じて、リラックスした環境の中で英語を習得してもらうことを目的に、7月22日(火)から8月29日(金)の間で「サマーアクティビティクラブ at 放課後児童クラブ」を開催しました。

参加者は、英語を使ったゲームをしたり、パペットやミサンガなどの制作をしたりして楽しみました!



公民館講座 「夏休み子ども絵画教室」 開催!

上天草市中央公民館では、公民館講座として、市内小学校の5・6年生を対象に、「夏休み子ども絵画教室」を3回開催しました。

子どもたちは、第1回講座の中で「用具の使い方」、「水彩画の主な技法」、「デッサンの方法」、「構図の取り方」などについて、楽しく学ぶことができました。第2回講座では、子どもたちが絵にしたい物を持ち寄って、下絵を描き、3回講座では、絵の具で色付けを行いました。

子どもたちは、実際に絵を描きながら、絵の魅力を感じていました。





●図書館システムの更新および蔵書点検に伴う全館休館について

図書館システムの更新および蔵書点検に伴い、市内図書館全館休館します。ご不便をおかけしますがご了承ください。なお、期間中の移動図書館は実施します。

休館期間：9月16日(火)～9月30日(火)

●図書館川柳大会

投票ありがとうございました。受賞作品は11月の広報・各図書館にて結果を発表します。

●「読書の記録」初の1冊目達成

令和5年11月から大矢野図書館でサービスを開始した「読書の記録」ですが、ヘイウッド泰然さんが初の1冊目の達成者となりました。

「読書の記録」は、借りられた本を通帳のように記録していくサービスです。

高校生以下は無料となります。ぜひ皆さまもご活用ください。(大矢野図書館のみ)



●イコット2周年イベント開催について

10月4日(土)開催します。

図書館で当日10点(CD・DVD含む)借りた人は、わなげが出来ます。わなげに成功した人には、景品をご用意しています。たくさんの方のご来館をお待ちしています。

図書の寄贈(7月寄贈分)

辰巳商会様、カタナヅキ様、他6名の方にご寄贈いただきました。

ありがとうございました。



辰巳商会様寄贈図書



辰巳商会様寄贈児童書



●図書館おはなし会(30分間～1時間)

大矢野：お休みです。

姫戸：10/11(土)10時～

場所：姫戸図書館

龍ヶ岳：お休みです。

※日程・場所を変更する場合がありますので、各図書館にご確認ください。

●赤ちゃんおはなし会

赤ちゃんおはなし会はお休みです。

●お知らせ

《休館日》

9/16(火)～9/30(火)、10/6(月)、10/14(火)

《移動図書館巡回日》

姫戸：9/17(水) 龍ヶ岳：9/24(水)

大矢野：10/1(水) 松島：10/8(水)

湯島：9/19(金)※延期の場合は9/26(金)

※天候によっては延期する場合があります。



《中央図書館の利用休止について》

豪雨災害の影響により、当面の間、施設利用を休止します。



本を借りて LINE ポイントを貯めよう

図書館で本を借りると、返却時にLINEポイントが貯まります。ポイントが25ポイント貯まると、地元商品券などに交換できます。交換は、市役所各庁舎のほか、図書館でも交換できます。



■問い合わせ先 総務課秘書広報係 ☎0964(26)5525

大矢野図書館

☎0964(56)3363

開館時間

9時～19時(土、日、祝日：同)

中央図書館

☎0969(56)3582

開館時間

10時～18時(土、日、祝日：～17時)

姫戸図書館

☎0969(58)2525

開館時間

10時～17時(土、日、祝日：同)

龍ヶ岳図書館

☎0969(62)0930

開館時間

10時～17時(土、日、祝日：同)

■問い合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎0964(56)3363
(上天草市本と歴史の交流館イコット)



納付書で国民年金保険料をお支払いしている人へ、便利でお得な支払い方法のご紹介です

20歳から60歳の間の年齢の人は、失業や収入の減少などの特別な事情がある場合を除いて、等しく国民年金保険料の納付義務があります。対象となる人には、一般的に、最寄りの年金事務所から納付書が発送されますが、実はもっと便利でお得に納付する方法があることをご存じですか？

日本年金機構では、国民年金保険料の支払いを、もっと便利でお得に済ませていただくための方法として、「口座振替」と「クレジットカード」での支払いをご案内しています。

まず、口座振替やクレジットカードで納付すると、支払の度に金融機関等に赴いていただく必要がなくなります。

次に口座振替やクレジットカードで納付いただくことで、支払う保険料がより少ない金額で済みます。例えば、1か月分を口座振替で支払った場合、支払う年金保険料が17,510円から17,450円になり通常よりも60円安くなりますし、さらに、1年分をまとめて前納した場合、通常の年間保険料よりも4,400円安くなり、2年分まとめて支払うと、最終的に納付書で納める場合と比べて、17,010円安くなります。また、クレジットカードで納付した場合、1年間分の前納であれば3,730円安くなり、2年分を前納すればトータルで15,670円安くなる計算となります。

現在納付書で支払いをしている人は、これを機に、便利でお得な「口座振替」や「クレジットカード」での納付をご検討ください。

お手続きは、最寄りの年金事務所または市役所各庁舎窓口でできます。詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先

本渡年金事務所 ☎0969(24)2112
健康づくり推進課国保事業係 ☎0969(28)3375



生活習慣病予防が認知症予防のカギ!?

～認知症と生活習慣病の関係について～

今月の特集では市の認知症の取り組みを紹介しています。今回は認知症の予防、特に生活習慣病との関係について紹介します。



◆生活習慣病とは？

生活習慣病は食事や運動などの生活習慣が原因で起こる病気の総称です。糖尿病、高血圧、肥満(メタボリックシンドローム)、脳卒中、脂質異常症などがあり、これらは認知症とも深く関係しています。

◆年代によって異なるリスク

生活習慣病と認知症の関係は、中年期(45～64歳)と高齢期(65歳以上)で異なります。

各年代における生活習慣病と認知症の関係

	中年期	高齢期
糖尿病	○	○
高血圧	○	△
肥満(メタボリックシンドローム)	○	△
脳卒中	○	○
脂質異常症	○	△

○：認知症リスクが高い △：認知症との関係性は不明

糖尿病と脳卒中は全世代で認知症の危険性を高めますが、高血圧や肥満、脂質異常症は中年期での影響が大きいとされています。

◆年齢に応じた予防のポイント

中年期は「太らないこと」、高齢期は「痩せすぎないこと」が認知症予防のポイントです。高齢期に痩せすぎてしまうと寝たきりや要介護状態になる可能性が高まるため、年齢に応じて、メタボ対策からフレイル※対策へと意識を切り替えましょう。

◆まずは生活習慣の見直しを

認知症予防には、日々の食事や運動の見直しが第一歩です。さらに、地域の「かよいの場」などを活用し、人との交流を持つことも大切です。

※フレイル：加齢により心身が衰えた状態

参考：「あたまとからだを元気にする MCI ハンドブック」／国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

■問い合わせ先 地域包括支援センター(高齢者ふれあい課)
☎0969(28)3378

頑張ってます!地域の「かよいの場」 vol.95 さわやかサロン(松島町)

■問い合わせ先

地域包括支援センター
(高齢者ふれあい課)
☎0969(28)3378

「さわやかサロン」は、毎週木曜日9時30分から阿村第五自治公民館で活動しています。爽やかな風が吹く5月、令和7年度1番目に立ち上がった団体です。これまで集まる機会の少ない地区だったため、「みんなに会える場所があるのが嬉しい。」と喜びの声も聞かれました。

先日は、作業療法士から百歳体操の指導を受け、これらの活動にも熱が入ります。体操のあとはワナゲでは楽しい声が公民館に響き、最後は「楽しかった!またね。」と笑顔で解散するのが恒例です。これからも元気いっぱい、爽やかに活動が続けていきます。皆さんも地域で元気に楽しく過ごすために、介護予防の取り組みを始めてみませんか。詳しくは草市地域包括支援センターまでお問い合わせください。



問い合わせ⇒(問) 申込先⇒(申) FAX⇒(F) メールアドレス⇒(✉)

▼主催 天草五橋祭企画実行
また、延期後の当イベント
について、花火以外の催し(白
龍船競漕大会、道中踊り、ス
テージ、出店)は、行わない
こととなりました。

参加を予定されていた皆さ
まには大変申し訳ございませ
んが、ご理解とご協力いただ
きますようお願いします。
▼主催 天草五橋祭企画実行
▼費用 無料

10月12日(日)に開催を予定
していた第59回天草五橋祭
は、延期することとなりまし
た。

結婚を望む未婚者で自身の
婚活に悩む人や、未婚の子ど
もの結婚に悩む親御さまを対
象とした結婚悩み相談会を
開催します。
個人情報やご相談内容は、
秘密を厳守します。おひとり
で悩まず、ぜひ、ご相談くだ
さい。

第59回天草五橋祭の延
期について
観光おもてなし課

結婚悩み相談会を開
催します
企画政策課

イベント
観光おもてなし課観光係

委員会
0964(26)5512



森国久顕彰会では、天草が
生んだ政治家、地方創生の先
覚者、そして天草五橋を実現
するにあたって原動力となっ
た初代龍ヶ岳町長の森国久

写真展「天草五橋と森国
久」の開催

▼その他 オンラインでの相
談も対応可能です。事前に
ご相談ください。
(問)企画政策課地方創生係
0964(26)5539
または(株)ボアソルテ
096(352)2557



▼申込方法 メールで、住所・
氏名・生年月日・電話番号
を記入してお申し込みくだ
さい。
メール(amakusaenmus
ubi@gmail.com)
※二次元コードを読み込
み「メール作成画面はここ
ら」を選択し、メールを
作成、送信してください。

▼講師 熊本大学准教授 安
内 実態と評価「島流し 流人
の暮らしと刑罰」

▼日時 9月28日(日)14時
15時30分
▼場所 天草市民センター2
階大会議室(天草市東町3)
▼内容 講演「流罪地天草の
実態と評価」島流し 流人
の暮らしと刑罰」

第9回あつたか出前講座の開催
「流罪地天草の実態と評価」

▼料金 無料
(問)森国久顕彰会事務局
096(295)0882

(大正元年生・昭和36年没)と
天草五橋をテーマとした写真
展を次のとおり開催します。
▼場所 本と歴史の交流館イ
コット1階(大矢野町中9
77-5)
▼日時 9月21日(日)10月
15日(水)9時~19時(最終
日は13時まで)※イコット
休館日(毎週月曜日)を除く

〈有料広告〉

△お家のお困りごとは何でもご相談ください△ お見積り無料です!

取り扱い商品: 畳、ふすま、障子、アミド、カーテン、クロス、リフォーム各種etc

★畳の表替え 5,500円~ ★ふすまの張替え 3,000円~
★障子張り替え 3,500円~ ★アミド張替え 3,500円~

上天草デジタル商品券使えます!!

さらに!!四郎スタンプも貯められてお得!

ホームページ amakusaya.comで検索!!

公式LINEをお友達追加でお得なクーポンゲット!



畳ふすまの天草屋

〒866-0202

上天草市龍ヶ岳町高戸3818-27

☎0969-62-0608

☎0120-88-6806(フリーダイヤル)

店主 木戸しんいち



問い合わせ⇒(問) 申込先⇒(申) FAX⇒(F) メールアドレス⇒(✉)

高 啓明氏

▼定員 100名※事前申込
不要です。どなたでも自由
に参加できます。

▼参加費 無料

▼主催 天草文化協会

☎天草文化協会事務局 大谷
090(3568)5768

「秋の自然観察会&フリー ン活動in富岡砂嘴」の開催

環境省では自然ふれあい活
動として、普段立ち入ること
ができない富岡砂嘴^{さし}で、海浜
植物や地形の観察、清掃活動
を行います。ぜひお気軽にご
参加ください。

▼開催日時 10月5日(日)10
時〜12時(9時45分受付開
始)

▼集合場所 富岡砂嘴駐車場
(天草郡苓北町富岡150
-16)

▼対象 小学生以上(小学生
以下は保護者同伴のこと。)

▼定員 20名程度(先着順)

▼参加費 1000円(保険

料)※当日、受付時に現金
でお支払いください。

▼持ち物 動きやすい服装、
運動靴、帽子、軍手、飲み
物等

▼申込方法 10月3日(金)15
時までに電話またはメール
にてお申し込みください。

メールの場合は、参加者の
氏名・年齢・住所・電話番
号をご記載ください。

その他、詳細は、お問い合
わせください。

☎環境省天草自然保護
官事務所
0969(23)8366

☎RO-AMAKUSA@env.go.jp

「愛藍ふえすた」の開催

天草地区知的障がい者施設 協会では、知的障がいのある 施設利用者の方が制作したア ートなど作品の展示、制作品 の販売を行います。このイベ ントは、作品を通じて利用者 の取り組みを来場者に知って もらうことで、共生社会への 架け橋を築き上げることが目 的としています。

利用者の個性を生かした独
創性とパワーある作品をぜひ

肌を感じて楽しんでいただき
たいです。たくさんのご来場
をお待ちしています。

▼日時 10月18日(土)・19日
(日)10時〜15時

▼場所 天草市複合施設ここ
らす(天草市浄南町4-15)

▼イベント内容 各施設利用
者が制作した手芸品やアー
ト作品の展示、陶芸品、花
の苗などの販売

☎0969(22)5339

困難を有する子ども・若
者によりそいましょうin
天草」の開催

家庭、学校、地域から相談
等を受け、関係機関と連携し、
厳しい状況に置かれた子ど
も・家庭へのさまざまな支援
をとおして、連携・協働、子
ども虐待防止に向けた講演や
ワークショップを続けていま
す。今回は、『聞こえていま
すか？子どもや若者の声』を
テーマに皆さんと一緒に考え
てみませんか？

▼日時 9月27日(土) 13時

〜15時30分

▼会場 天草市民センター大
会議室(天草市東町3)

▼料金 無料

▼定員 会場参加100名、
オンライン(Webex)1
00名

▼内容

○第一部13時10分〜14時40分
・講演 「聞こえていま
すか？子どもや若者の声」
・支えとなれるか？試さ
れる大人たち

・講師 社会福祉法人 甘
木山学園 理事 坂口
明夫氏

○第二部14時50分〜15時30分
各機関との交流会 ※会
場参加の方のみ可

▼申込方法 次のとおり電
話、FAX、QRコードよ
りお申し込みください。な
お、席が埋まり次第、募集
を締め切らせていただきます。

・電話番号 096(38

申込フォーム

上天草整形外科専門クリニック

○スタッフ募集中！

・看護師
・理学療法士
・作業療法士
・レントゲン技師
・医療事務(経験者)

新卒
アルバイト 可
パート

★最新の医療機器完備

・MRI
・64列マルチスライスCT
・レントゲン
・関節鏡
・心電図
その他リハビリ機器

※その他詳細の確認および応募はハローワーク天草
(☎0969(22)8609)へお問い合わせください。



申込フォーム

日本整形外科学会専門医
日本整形外科学会認定リウマチ医
日本整形外科学会認定スポーツ医
日本整形外科学会認定脊椎脊髄病医
日本リハビリテーション医学会認定臨床医
日本リウマチ財団リウマチ登録医
日本医師会認定健康スポーツ医

上天草整形外科専門クリニック 院長 谷内 幹弘
大矢野町中1314番地1
☎0964(42)5300

〈有料広告〉

問い合わせ⇒(問) 申込先⇒(申) FAX⇒(F) メールアドレス⇒(✉)

熊本市労働委員会では、自主的な解決が難しい労使間トラブルの解決のため、3名の委員(公益・労働者・使用者)による相談会を実施します。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

▼日時 10月25日(土)10時～16時30分(受付16時まで)
※原則1人1回限り30分以内(予約優先)

▼会場 くまもと県民交流館
パレア9階会議室5(熊本市中央区手取本町8-9)
熊本市労働委員会事務局

「労使間トラブルの解決
相談会」の開催



7) 7000(月)金8時30分～21時
FAX 096(387)8000
熊本市子ども・若者総合相談センターCOCONここん
096(387)7000

くまジョブ・労働相談のご案内

くまジョブ(熊本市ごと相談・支援センター)では、解雇、労働条件、賃金等の職場トラブルさまざまな労働相談に、専門の相談員が中立の立場から助言します。相談無料で、秘密は厳守します。

まずは、労働相談コーナー
(096(352)3613)にお電話ください。

▼利用時間
○月・金曜日 9～19時
○土曜日 10～17時
※祝日、年末年始除く

熊本市中央区水道町8-6
朝日生命熊本ビル
096(351)0500



くまジョブの紹介
(労働相談)
二次元コード

「行政書士制度広報月間」無料相談会の開催

熊本市行政書士会では、毎年10月を「行政書士制度広報月間」として、行政書士のPR活動を実施しています。次のとおり無料相談会もいたしますので、お気軽にご相談ください。

▼電話無料相談 電話で相談に応じます。
・日時 10月1日(水)10時～16時
・電話番号 096(385)7301

▼街頭無料相談会 直接面談にて相談に応じます。
・日時 10月15日(水)・16日(木)10時～16時
・場所 鶴屋百貨店本館7階レストランアベニューレストスペース(熊本市中央区手取本町6番1号)

▼相談内容
①各種許可・登録に関すること
②会社・医療法人・公益法人等の法人設立に関すること
③遺言・相続に関すること

④内容証明書・契約書の作成に関すること
熊本市行政書士会
096(385)7300

「法の目」無料法律・登記相談の開催

10月1日は、法の日です。「司法書士」「土地家屋調査士」は、あなたの財産や権利を守ります。私たち専門家が無料で相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

▼日時 10月4日(土)10時～15時

▼場所 天草市民センター第1会議室(天草市東町3番地)

▼無料相談会内容
①司法書士の業務全般に関する事項
(例)相続・遺言に関すること、法定相続情報照明制度に関すること、売買・贈与・担保権などの登記に関すること、お金の貸し借りについてのトラブルなど

②土地家屋調査士の業務全般

〈有料広告〉

わたしに合う仕事を見つける！

1時間から体験就業！



モヤイルカ
あまくさマッチボックス
公式キャラクター

働きたい方はコチラ



新しい働き手と出会おう！

長期雇用前提の「体験就業」求人を手数料一切不要で掲載できるのは2026年3月末まで！

事業者様はコチラ





問い合わせ⇒☎ 申込先⇒① FAX⇒F メールアドレス⇒✉

に関する事項

(例)土地の測量・分筆・合筆・地目変更・境界復元、建物の新築・増築等に関する登記・境界問題、境界に関するトラブルなど

☎0969(22)7560
F0969(22)7561

①熊本県司法書士会天草支部

助成



障害がい福祉関係サービスの利用者負担の免除など

福祉課

令和7年8月の大雨により、被災された人に対し、次のとおり利用者負担の免除および福祉用具の再支給を行います。

○利用者負担の減免

▼対象者 罹災証明が発行されている人(準半壊以上・床上浸水)

▼対象となるサービス

障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)、障害児通所支援、自立支援医療(更生

医療・育成医療)、補装具、日常生活用具給付、日中一時支援、移動支援

○福祉用具の再支給

▼対象者 豪雨による浸水により上天草市から支給された補装具、日常生活用具が使用できなくなった人

▼対象となる福祉用具

・補装具(車いす、義肢、装具など)

・日常生活用具(ストマ用装具など)

詳しくは福祉課までお問い合わせください。

①福祉課障がい福祉係

☎0969(28)3373

募集



ロード・クリーン・ボランティア協定団体の募集

熊本県では、県が管理する道路での清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

個人や団体を問わず申し込み可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。

皆さまのご参加をお待ちしています。

①熊本県道路保全課

☎096(333)2495

樹木剪定講習の開催

上天草市にお住まいのシニアの皆さまに、樹木の性質や整枝方法の知識と技能を習得する講習を開催します。

▼日時 10月20日(月)～21日(火) 10時～16時

▼場所 上天草市シルバー人材センター 会議室

▼対象・定員 60歳以上の健康な方(定員10名)

▼受講料 無料

▼申込方法 当連合会ホームページ申し込みフォームまたは申込書にて受付(郵送、またはFAX)

AX)



連合会 HP

※申込書はシルバー人材センター、市役所監理課窓口などに設置しています。

▼申込期限 10月6日(月)まで

で

①・②公益社団法人 熊本県シルバー人材センター連合会

〒860-1084 熊本

市中央区南千反畑町3番7号 熊本県総合福祉センター3階

☎096(312)3310

F096(312)3312

その他



税のひろば

税務課

○9月の納税

国民健康保険税 第4期

納期限 9月30日(火)

口座振替日 9月25日(木)

※口座振替をご利用の人は、振替日前日までに残高の確認をお願いします。

新たに口座振替を希望される人は、市内の金融機関でお

(有料広告)

参加無料

わたしの”これから”にスキルという味方を。

ビジネススキルアップ

セミナー

参加者募集

2025 10/16(木) 9:00~12:00

22(水) 13:00~16:00

29(水) 13:00~16:00

詳細・お申込は



天草地域雇用創出協議会
0969-24-8751

問い合わせ⇒(問) 申込先⇒(申) FAX⇒(F) メールアドレス⇒(✉)

手続きください。
☎ 0964(26)5519

オリジナルTシャツが届かないトラブルにご注意ください！

イベント行事等、オリジナルでTシャツなどのグッズを作る機会が増える時期、「イベント当日までにオリジナルTシャツが届かなかった。」といった相談が全国の消費生活センターに寄せられています。トラブルの未然防止のため、注文前に住所・連絡先キヤンセル条件・発送予定日・著作権等を確認し、余裕をもって注文しましょう。

お困りのときは、市消費生活センターまたは熊本県消費生活センター(☎096(383)0999)までご相談ください。

☎ 096(333)2308

9月は動物愛護月間です

環境衛生課

熊本県では、9月を熊本県

動物愛護月間と定めています。ペットを正しく愛情を持って飼育できているかなど、今一度、動物に対する向き合い方を見つめ直しましょう。

なお、ペットについては終生飼養に努めていただき、動物遺棄などの犯罪行為は絶対にしないようにしましょう。

また、熊本動物愛護センター(アニマルフレンズ熊本)および県内各保健所では9月以降、さまざまなイベントが開催される予定です。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



熊本県HP

・アニマルフレンズ熊本

☎ 0964(27)8115

・天草保健所

☎ 0969(23)0299

・上天草市役所環境衛生課

☎ 0964(26)5524

災害に備えて飲料水の備蓄をお願いします

水道局

市水道局では、災害に備え

て水道管の耐震化など、さまざまな対策を行っています。が、大規模な災害が発生すると広い範囲で断水する可能性があります。

災害時には、交通手段が断たれることや道路渋滞などにより、応急給水活動の体制が整うまでに時間がかかることも予想されますので、普段から飲料水の備蓄をお願いします。

詳しい飲料水の備蓄量などは、市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。



市HP

☎ 0969(28)3369

水道局庶務係

ハロウィンジャンボ宝くじ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」が、9月19日(金)から10月19日(日)まで全国で発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。是非、お近くの宝くじ売り場でお買い求めください。

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
9月19日(金)2種類同時発売!
発売期間 9/19(金)~10/19(日)
公益財団法人熊本県市町村振興協会

☎ 096(331)0007
振興協会

善意に感謝(敬称略)

市内の福祉施設(南風苑、松朗園、シルバードリーム寿里、翔洋苑、相生荘)でボランティアサービスをした人を紹介します。

- 坂口米子
- ノーブル
- タカシスタジオ
- 須本忍
- 木場良子

畳に関する相談、まずはお電話ください。

8月11日の豪雨で被害に遭われた皆さまにお見舞い申し上げます。

このたび、畳に関するお問い合わせを多くいただいています。順番にご案内しますので、まずはお電話でご相談ください。

△水に濡れた畳は、放置するとカビや悪臭の原因になります！



○松尾畳店 代表 松尾 満良
〒869-3601 上天草市大矢野町登立14127-1
TEL: 0964-56-5839 (携帯: 090-3325-6760)

○荒木畳店 代表 荒木 能也
〒861-6102 上天草市松島町合津803-9
TEL: 0969-56-2773



Our School Projects ～わたしたちのSDGs～

教良木小学校は、今年 150 周年を迎えます。それに伴い、過去、現在、未来を意識した令和7年度の児童会テーマ「楽しい教良木小! 150 年の歩みを力に未来へつなぐ～感謝・元気・思いやり」を目指し、さまざまな取り組みを行っています。

今回は、3年生以上のメンバーで構成された「運営委員会」と「すこやか委員会」が行っているそれぞれの特長を生かしたSDGsの具体的な取り組みをご紹介します。



【運営委員会】

「週に一度の全校遊び」「あいさつ運動・ゴミ拾い」「ちょボラ」「エコキャップ集め」に力を入れて取り組んでいます。



あいさつ運動では、私たちのあいさつの声を聞いて、車の中から頭を下げてくださいと「あいさつが届いたんだ!」と思い、とてもうれしい気持ちになります。

「ちょボラ」では、自分たちで気になる場所を出し合い、朝のちょっとした時間を使い活動しています。



【すこやか委員会】

「読書の呼びかけ」「なかよし集会」「8020集会」「給食記念集会」などに取り組んでいます。「昼休み最初の3分間読書」の呼びかけを行ったことで、全員が日常的に図書の本に触れることができています。また給食記念集会では、「食べ残し0をめざそう」を呼びかけました。給食では、自分の食べられる量に調整することで、食べ残しはほとんどありません。



児童会が計画した活動を実行することで、取り組みを家庭や地域に広げ、自分たちの住む大好きなまち「教良木」をよりよくし、これからの未来へとつなげていきます。



教良木小学校



献血に行こう!

輸血用の血液は、まだ人工的に造ることができません。輸血を必要とされている患者さんのために、一人でも多くの人のご協力をお願いします。



献血カードをお持ちの方は
当日ご持参ください。

「愛の献血」を下記日程により実施します

移動献血車で献血は、400ml献血のみとなります。

実施日	場所	受付時間
10月9日 (木曜日)	ヤマハ天草製造(株)	9時00分～11時00分
	上天草市役所大矢野庁舎 ＜共催＞ パールラインライオンズクラブ	13時15分～15時30分

献血web会員サービス「ラブラッド」に登録すると、献血の予約・事前問診ができます。血液の検査結果も確認できますので、ぜひご利用ください。

新規登録はこちらから→



400mlの採血基準

年齢：男性17歳～69歳* 女性18歳～69歳*
体重：男女とも50kg以上
年間献血回数：男性3回 女性2回
※65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

献血OKのお薬もあります!

有効期間は21日間

赤血球製剤の有効期限は21日間と非常に短く、1日平均200人分の献血が必要です。

血液検査サービス

ご協力いただいた方へ15項目(肝機能や糖尿病関連検査など)の検査結果をお知らせしています。

■問い合わせ先 熊本県赤十字血液センター献血推進課 ☎096(384)6725

すめ! 地域おこし協力隊

上天草市で活躍する地域おこし協力隊のコーナー。
日々の活動や暮らしを紹介します。

上天草市の皆さま、こんにちは。
今年4月から地域おこし協力隊に
着任し、上天草全域のイベントターに
拝命されました柳川諒次と申しま
す。

現在、取り組んでいる活動は、全国
のイベント調査、イベント会社との
タッグアップ、上天草市のPR活動
などです。

私は元々、ウエイクボードという
スポーツのプロ選手として日本チャ
ンピオンを獲得後、本場アメリカ、フ
ロリダのチームに所属し、全世界で
コーチング活動をしてきました。

その他、サラリーマンや自営業な
ど、50種以上の業種経験と会社経営
を経て、今回、ご縁があり、上天草市
にやって参りました。会社経営時代
の事業として、パールサンビーチに
海上アスレチックを導入させていた
だきました。地域の方々と連携を図
りながら、上手く事業を進められた
ことで、上天草への思いが強くなり、
「ここに住みたい。」と考えるようにな
りました。

地域おこし協力隊の活動は、多岐
に渡る幅広い選択肢を与え、地域に
も貢献できる素晴らしい内容だと思
っています。今後は、上天草市での



やながわ 柳川 諒次さん

Vol:96



上天草の景色が好きです



ウエイクボードの
プロ選手でした

スポーツの世界大会の開催、既存の
祭りやイベントの再構築など皆さん
が驚くような企画を考え、上天草の
発展に貢献したいです。
皆さまのご期待に添えるように活
動し、活動後も上天草に永住を考え
ていますので、今後も温かい目で見
守っていただければ幸いです。
もし、見かけたときは、お気軽にお
声がけくだ
さい。
今後とも
よろしくお
願いします。



インターネット・SNSなどによる人権侵害

スマートフォンやパソコンなどの情報機器を多くの
人が利用するようになり、情報化社会が進むにつれて、
インターネットや SNS が急速に普及しました。

遠く離れた多数の人と、多くの情報の収集・発信が
できるようになり、便利になった一方で、誤った情報
や不確かな情報の拡散、他者を誹謗中傷するような差
別的な書き込みなど、人権を侵害するような問題も多
く発生しています。

私たち一人ひとりが、正しく情報を読み取り、活用
する力を身につけることが大切です。インターネット
を正しく活かせば、社会をさらに豊かにする可能性が
あります。誰かを傷つけてしまうおそれがあること、
人権を侵害する可能性があることを常に意識して、ルー
ルやマナーを守って、正しく利用しましょう。



■問い合わせ先 市民課市民係 ☎0969(28)3367



相 談

相談ごと	日にち	時 間	相談場所	お問合せ先
行政相談	①10/2㊥ ②10/8㊥ ③10/9㊥ ④10/17㊤	①13時30分～16時 ②9時～12時 ③13時～16時 ④9時～12時	①松島庁舎1階相談室 ②龍ヶ岳統括支所 ③大矢野老人福祉センター ④姫戸老人福祉センター	熊本行政評価事務所 ☎096(324)1662 市民課大矢野窓口センター ☎0964(26)5535
弁護士 無料相談所	10/21㊥	13時～17時	大矢野庁舎1階相談室	市民課大矢野窓口センター ☎0964(26)5535 ※1人1回30分。費用は無料。完全予約制
司法書士 無料相談所	①9/16㊥ ②11/18㊥	13時～17時	①大矢野庁舎1階相談室 ②松島庁舎1階相談室	市民課大矢野窓口センター ☎0964(26)5535 ※1人1回30分。費用は無料。完全予約制
年金相談	10/16㊥	10時～15時	大矢野庁舎1階相談室	本渡年金事務所 お客様相談室 ☎0969(24)2112 ※1週間前までに事前予約
消費全般	㊥㊥㊥㊥ (祝日除く)	10時～16時 (12時～13時を除く)	消費生活センター (大矢野庁舎)	消費生活センター ☎0964(56)0783
熊本県の無料 就労相談窓口	㊥～㊥ (祝日除く)	10時～17時	ジョブカフェ・天草ブランチ	天草広域本部内(ジョブカフェ・天草ブランチ) ☎0969(22)4226※要電話予約
	10/8㊥ ※出張相談	13時～16時	大矢野庁舎1階相談室	
福祉相談	①9/25㊥ ②10/2㊥ ③10/9㊥ ④10/16㊥	13時～16時	①大道老人福祉センター ②社会福祉協議会松島本所 ③大矢野老人福祉センター ④姫戸老人福祉センター	上天草市社会福祉協議会 ①龍ヶ岳町支所☎0969(63)0909 ②松島町本所☎0969(56)2455 ③大矢野町支所☎0964(56)3470 ④姫戸町支所☎0969(58)2556
精神保健相談	10/9㊥	14時～15時	天草保健所	天草保健所 ☎0969(23)0172 ※1週間前までに要電話予約

イベント情報

日にち	内 容
10/4㊥	あまくさエビリンピック 8時30分～ 宮津海遊公園(大矢野町中) 天草漁業協同組合上天草総合支所 ☎0964(57)0336

上天草市公式 LINE 友だち登録をお願いします

「上天草市公式 LINE」を LINE アプリで友だち登録すると、災害の支援情報などさまざまな最新情報をスマートフォンで受け取ることができます。

現在、14,000 人以上の人が友だち登録をされています。まだ、登録をされていない人は、ご登録をお願いします。

【友だち登録の方法】

- ①スマートフォンに「LINE」アプリをインストールする。
- ② LINE を開き、ホーム
→友だち追加
→QR コードから右の QR
コードを読み取り、登録してください。



お便りを 募集しています

広報「上天草」では、市民の皆さまからのお便りをお待ちしております。
お便りは、スマートフォンなどでQRコードを読み取りアンケートフォームからご応募してください。
アンケートフォームに必要事項を記載し、送信してください。

■問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎0964(26)55255





こども医療電話相談

夜間の子どもの急病時

短縮番号
(# 8000)

平 日：午後 7 時～翌朝 8 時まで
土曜日：午後 3 時～翌朝 8 時まで
日祝日：午前 8 時～翌朝 8 時まで

※ダイヤル回線の場合 ☎096(364)9999



育児相談・母子健康手帳交付

保健センターで平日随時実施します。(予約制)

事前にご連絡ください。(来所が困難な場合はご相談ください。)

予約は市の公式 LINE からできます→

【用意するもの】

◇育児相談：母子健康手帳

◇母子健康手帳交付：身分証明書、マイナンバーがわかるもの
妊婦名義の金融機関口座がわかるもの



乳幼児健診

種 類	対象者(生月)	日 時
2か月児学級	R7.8	10/14火
3～4か月児健診	R7.5(9月対象) R7.6(10月対象)	個別予約
離乳食教室	R7.4	9/16火
6～7か月児健診	R7.2	9/25火
1歳6か月児健診	R6.3	10/9木
2歳児歯科健診	R5.10	10/7火
5歳児健診	R2.7～8 R2.9	9/18木 10/16木

【場所】保健センターおよび委託医療機関

対象の人には個別に通知します。詳しくはホームページ、子育て支援アプリ「こどもぴ★KA」にて随時お知らせします。



休日当番薬局

【診療時間】9 時～ 17 時

直前に変更になる可能性もありますので、事前薬局へお問い合わせください。

休日開局情報はこちら→



休日在宅医

【診療時間】9 時～ 17 時

診療時間外は、事前に電話連絡をお願いします。

9月1日現在の予定表です。都合により変更することもありますので、休日在宅医自動電話案内

【☎0969(23)1400】にお問い合わせいただくか、天草市医師会ホームページからご確認ください。

休日在宅医最新情報はこちら→



日	当番医名(診療科目)	場 所
9/21	吉田クリニック(内)	大矢野町中 ☎0964(57)0246
9/28	宮崎外科胃腸科医院 (外・消)	大矢野町上 ☎0964(56)0600
9/28	やまうち医院 (内・小・ア)	松島町阿村 ☎0969(56)0899
10/5	しまだ小児科医院 (小・内)	大矢野町登立 ☎0964(56)0005
10/5	姫戸医院(内)	姫戸町姫浦 ☎0969(58)3583
10/12	福本眼科(眼)	大矢野町上 ☎0964(56)0508
10/12	村上医院(内・リハ)	姫戸町姫浦 ☎0969(58)3102

編集後記

この度の豪雨災害に被災された皆様にお見舞い申し上げます。市民の皆さまへの災害に関する支援関係の情報発信に努めているところですが、市のホームページや防災無線だけでなく、市の公式 LINE においても随時発信しています。公式 LINE への登録をよろしくお願いします。

(担当 ○)

先日の大雨により被災された方へお見舞い申し上げます。今月号は、大雨による被害状況と皆さまに向けた支援情報を掲載していますので、ご一読ください。また、来月号以降も、最新の災害復旧情報や引き続き支援情報をお伝えできればと考えています。

(担当 I)

これからも笑顔が
可愛い舞愛ちゃん
でいてね♡♡



うらかみ まう 松島町
浦上 舞愛ちゃん 3歳
(令和3年12月21日生まれ)
パパ：航平さん ママ：愛理さん

早くパパみたいに
強くなるんだぞ💪
(パパ)



毎日幸せたくさん
くれてありがとう😊
(ママ)

こあ 松島町
福山 煌空くん 3歳
(令和3年10月17日生まれ)
のあ
希空ちゃん 2歳
(令和5年7月9日生まれ)
パパ：太陽さん ママ：風花さん

< わんぱくざかり応募方法 >

上天草市に在住している0～6歳のお子さんを募集しています。応募方法は、QRコードを読み取り、①住所②お子さんの名前③ふりがな④生年月日⑤性別⑥保護者の氏名⑦コメント(30字以内)⑧連絡先⑨お子さんの写真をメールでお送りください。応募多数の場合は、先着順とします。

☎総務課秘書広報係 ☎0964(26)5525

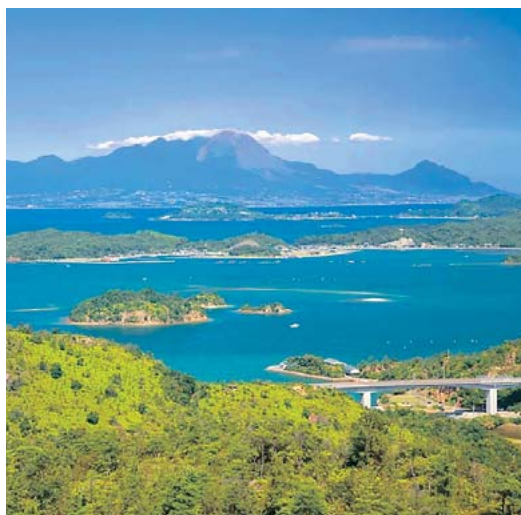


雲仙天草国立公園は指定70周年を迎えます

天草は、雲仙天草国立公園の「天草地域」指定から、令和8年7月20日で70周年という節目を迎えます。

「天草小唄」は、昭和8年に発表され、当時の天草の自然や人情などを表現した曲です。

同じ頃、天草では、天草地域を、「国立公園に！」という機運が高まっていたことから、「天草小唄」は、国立公園運動のテーマソングのような存在として地域の人を中心に親しまれました。



国指定文化財【千歳山(松島町)】からの眺め

天草小唄
詞 平野雅暁
作曲 大村能章

(一) 波に揺られて不知火消えりや
朝日ほのぼの有明そめる
ここは天草あの切支丹
かなし殉教の夢の島

(二) 浮かぶ白帆に絵のような島に
走る汽船の煙が残る
上と下との縁(えに)し(の)瀬戸を
渡りや本渡の文華(はな)の町

(三) 雲か山かと山陽が詩(うた)の
灘のあなたに夕陽が沈みや
やさし巴(ともえ)の白洲の腕に
抱かれて眠る袋湾(ふくろわん)

(四) 温泉(いでゆ)白鷺(しらさぎ)ドライブ疲れ
明日牛深(うしふか)今宵は崎津
あつい情けの一夜を明かしや
出船(いけ)別れのなみだ雨

■問い合わせ先 観光おもてなし課観光係 ☎0964(26)5512